

教育委員会の点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく」

(令和6年度事業対象)

令和7年12月

我孫子市教育委員会

目 次	ページ
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I 点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II 令和6年度教育行政の施策・・・・・・・・	1
III 主要施策の点検・評価と課題・・・・・・・・	2
IV 教育委員活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5 1
V 学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
資 料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 1
I 部の運営方針及び課の目標設定・・・・・・・・	6 2
II 担当部課による令和6年度事務事業事後評価結果一覧表	7 4
III 関係法令・規則・・・・・・・・・・・・・・・・	7 6

(はじめに)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和6年度の我孫子市教育委員会の事務執行について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。教育行政の各事業について、主要施策や事務事業の取組状況を点検・評価し、課題や取組の方向を明らかにすることにより、その政策効果を把握し、政策立案に役立てるとともに、効果的な教育行政の推進を図っていきます。

I 点検・評価の方法

我孫子市では、「我孫子市行政経営推進規則」により実施している行政評価を基本として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育行政の点検・評価もこの「我孫子市行政経営推進規則」による事務事業評価結果に基づき、報告書を作成しました。

この点検・評価報告書の作成については、教育行政への取組として「令和6年度教育委員会教育行政施策」「令和6年度我孫子市教育施策」の主要施策を基にしています。

なお、点検・評価報告書作成に当たり、川村学園女子大学教育学部幼児教育学科学科長 菅井洋子氏に御意見をいただきました。

II 令和6年度教育行政の施策

我孫子市教育委員会では、次世代を担う子どもたちにとって、落ち着いて学習に取り組むことができる環境とそれを維持していくことが最も大切と考え、子どもから大人に至るまで、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを推し進め、「生きる力」の育成を具現化するため、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」とし、各施策を展開してきました。

また、学校教育では、「豊かな心の育成と望ましい人間関係づくり」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、「生きる力」の育成に努めてきました。

さらに、これらの取組に対し教育委員会活動においては、教育委員会会議のほか、地域・学校現場との交流を図るよう取り組んできました。

Ⅲ 主要施策の点検・評価と課題

主要施策1「確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりの推進」

(1)「学校教育環境の充実」

ア 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

○児童生徒の安全確保と防災体制・安全教育・防災教育の充実

○小中学校における学習環境の整備と充実

○我孫子市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画の推進

イ 信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり

○学校評価・学校運営協議会制度を活用した学校経営の改善

○「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」における、学校を支える人員体制の整備の推進

○業務の平準化や教材・資料の共有化、学校行事の見直しを進めるなど、教職員の負担軽減に向けた取組の推進

○教職員全員で取り組む不祥事防止対策及びモラルアップ委員会の充実

点 検

ア 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

○児童生徒の安全確保と防災体制・安全教育・防災教育の充実

内 容	目標値	実績値
通学路安全推進会議で出た危険個所の改善率	100%	100%

・子どもたちが安全に安心して登下校できるよう、警察や道路管理者などと連携を図りながら、通学路の安全確保に関する点検や対策に取り組みました。

○小中学校における学習環境の整備と充実

内 容	目標値	実績値
小中学校19校の備品管理執行状況	90.0%	98.1%
小学校の水泳指導の民間委託実施校	13校	11校

・児童の泳力向上や熱中症対策、学校プールの老朽化に伴う維持管理費との費用対効果などが期待できることから、令和6年度は新たに3校を追加し、民間のスイミングスクール（ミナトスポーツクラブ天王台、セントラルウェルネスクラブ我孫子）に水泳学習を委託しました。

○我孫子市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画の推進

内 容	目標値	実績値
改修工事・修繕等維持管理校数	19校	19校
大規模改修工事完了校数	2校	2校
小中規模改修工事完了校数	3校	3校

・安心して快適に学べる教育・学習環境をつくるため、我孫子市学校施設個別施設計画に基づき、令和6年4月から令和7年2月まで湖北台西小学校及び並木小学校の校舎屋上防水、外壁等改修工事を、令和6年4月から9月まで我孫子第二小学校の給食室内天井排気フード更新工事、我孫子中学校の給食室屋上防水及び給排気ダクト更新工事を、令和6年5月から9月まで布佐中学校の屋内運動場アリーナ及びステージ部分電灯設備更新工事を実施しました。

・令和6年7月29日に隣接する民地の建物火災の影響により焼損した湖北小学校屋内運動場の解体工事を着手するとともに、新たな屋内運動場の再建に向けた設計業務を進めました。

・令和2年3月に策定した我孫子市学校施設個別施設計画について、5年ごとに見直しを実施することから、改定に向けて準備を進めました。

イ 信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり

○学校評価・学校運営協議会制度を活用した学校経営の改善

内 容	目標値	実績値
学校評価アンケートで、「楽しく学校生活を送っている」と回答した児童生徒の割合	100%	90.0%

・小中学校の学校評価を充実させるとともに、学校評価の実施結果や改善方針等を学校のホームページや学校だより、保護者会等で発信しました。

・学校運営協議会では、学校経営方針等の承認を行うために学校評価の結果を受けて、次年度に取り組む内容を協議し、より充実した学校運営に取り組みました。

○「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」における、学校を支える人員体制の整備の推進

・教職員の更なる業務改善を進めるため、令和6年9月に「我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進プラン」の改訂を行いました。

・小中学校にスクールサポート教員等を配置し、教職員の多忙化解消に取り組みました。

○業務の平準化や教材・資料の共有化、学校行事の見直しを進めるなど、教職員の負担軽減に向けた取組の推進

・ノー残業デーの完全実施、夏季・冬季学校閉庁期間の拡大、電話対応時間の短縮等、教職員の負担軽減に向けた取組を推進しました。

○教職員全員で取り組む不祥事防止対策及びモラルアップ委員会の充実

・年間計画に沿ったボトムアップ型のモラルアップ研修と、管理職によるトップダウン型の研修を織り交ぜながら実施しました。

評価と課題

ア 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

○児童生徒の安全確保と防災体制・安全教育・防災教育の充実

・通学路安全推進会議では、平成26年3月に策定した我孫子市通学路安全対策プログラムに基づき、市内の各小学校から報告された計17か所の危険箇所について、対策の検討及び合同点検を実施し、全ての危険箇所の対策が完了しました。今後も、関係機関と連携して合同点検を行い、通学路の交通安全の確保を図っていきます。

○小中学校における学習環境の整備と充実

・水泳指導の民間委託について、児童の泳力向上や費用対効果などが認められ、熱中症対策等の安全面も確保できました。民間委託化ができていない2校についても導入できるよう積極的に推進していきます。

○我孫子市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画の推進

・老朽化が進む学校施設について、引き続き、学校施設個別施設計画に基づく改修等を実施し、事後保全ではなく、より一層計画的な維持管理を行い、学校施設に求められる機能・性能を確保できるようにします。

イ 信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり

○学校評価・学校運営協議会制度を活用した学校経営の改善

・学校運営協議会や保護者会、学校だより等の機会を通じて発信した情報に対して意見が寄せられました。今後も学校運営協議会、保護者会等あらゆる機会を通じて意見を受け取り、各校の教育活動充実や改善にいかします。

○「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」における、学校を支える人員体制の整備の推進

・教職員1人当たりの担う業務量削減のため、人員体制の整備に努めます。

○業務の平準化や教材・資料の共有化、学校行事の見直しを進めるなど、教職員の負担軽減に向けた取組の推進

・業務時間の削減につながるよう教職員の負担軽減に向けた取組を行いました。

・各校において、学校行事等の教育活動や業務について見直しました。今後も改善を進めるとともに、職員の意識改革を含めて、働き方改革を推進していきます。

○教職員全員で取り組む不祥事防止対策及びモラルアップ委員会の充実

・年間計画に沿ったボトムアップ型のモラルアップ研修と管理職によるトップダウン型の研修を織り交ぜながら実施することができました。今後も法令遵守と職責の重さを認識させ、職員の士気高揚に努めます。

(2)「子どもがいきいきと輝く学校づくり」

ア 確かな学力の育成

○生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会にいかそうとする「学びに向かう力、人間性等」の育成

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

○指導方法や指導体制の工夫改善による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現

○ICT環境の整備による学習の充実及び情報活用能力の育成

○ユニバーサルデザインの視点による全員がわかる授業づくり

○学級経営の支援（Q－U検査（WEBQU）の活用）と指導力の向上

○児童生徒及び教職員の学校図書館活用の推進

○外国語・外国語活動における指導力の向上及びALTの活用

イ 心身ともに健康な児童生徒の育成

○思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範意識を醸成する人権教育、体験活動及び道德教育の充実

○望ましい生活習慣につながる健康教育・食育の推進

○心身の健全な発達を支える学校体育の充実

○情操豊かな心を育てる文化的行事や学習活動の支援

ウ 幼児教育と小学校教育との連携・小中一貫教育の推進

○幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続や、いわゆる「小1プロブレム」の解消などに向けた幼保小連携の推進

○郷土愛を育み、未来を拓く力と輝く心の育成を目指す、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進

○中学校区ごとに目指す15歳の生徒像を基にして作成したグランドデザインを掲げ、地域の特色と人材を最大限に活かした小中一貫教育の推進

○学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる資質・能力を育成するキャリア教育の充実

エ 地域に密着した学習の場の提供

○地域性をいかした学びの資源の活用

○ふるさと学習の推進

オ 地域とともにある学校づくり

○コミュニティ・スクール（学校運営協議会の設置）による学校と地域との連携・協働体制の構築

○地域学校協働活動推進事業の充実

○地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援の推進

○中学校部活動における地域人材を活用した部活動指導員の配置

カ 長期欠席児童生徒対策事業の強化

○不登校予防や解消に向けた支援体制の充実と関係機関との連携強化

○我孫子市教育支援センター（かけはし・ひだまり）の機能強化

○校内教育支援センターの充実

○自立と社会参加を目指した支援体制の整備

キ いじめ・非行防止対策

○我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったいじめの予防、早期発見と対処及び解消

○学校・市ほか関係機関との連携強化と相談窓口の充実

○街頭パトロールの実施、青少年育成団体との連携強化による少年の非行防止活動の推進

○警察・生活安全関係機関との連携強化

点 検

ア 確かな学力の育成

○生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会にいかそうとする「学びに向かう力、人間性等」の育成

内 容	目標値	実績値
教育委員会主催の課題別研修会の実施回数	5 回	5 回
校内研修会への指導主事派遣回数	8 0 回	1 0 2 回
教育委員会主催の課題別研修会の満足度 (参加者へのアンケート)	9 5 . 0 %	9 7 . 8 %

- ・教職員の資質向上を図るべく、教育委員会主催の研修会を実施しました。
- ・「千葉県教員等育成指標」に示されたライフステージに応じた資質能力の向上を図るため、研修計画作成の助言や授業研究会で指導を行いました。

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- ・市内小中学校の要請を受け、学習指導要領に基づいた授業改善に取り組む教職員に「主体的・対話的で深い学び」を実現するための情報提供や学習指導の具体的な手立てについての指導・助言を行いました。

○指導方法や指導体制の工夫改善による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現

内 容	目標値	実績値
標準学力調査の結果分析研修会を実施した小中学校の割合	1 0 0 %	1 0 0 %
小学校標準学力調査正答率の全国比	1 0 1 %	1 0 0 %
中学校標準学力調査正答率の全国比	1 0 1 %	1 0 1 %

- ・児童生徒の学力向上のため、全ての小中学校で標準学力調査を実施・結果分析し、その学校の実態に合った授業改善を行いました。また、各学校の研修担当を対象に結果分析の研修会を実施しました。

○ＩＣＴ環境の整備による学習の充実及び情報活用能力の育成

内 容	目標値	実績値
教育委員会主催の情報教育に関わる研修会	６回	８回
学習でのパソコン活用の満足度 (児童生徒へのアンケート)	９０．０％	９６．７％

- ・令和２年度にＧＩＧＡスクール構想の実現に向け、児童生徒に１人１台のタブレット型端末を整備しました。令和６年度も引き続き、各ソフトウェアやＩＣＴ教育支援員の活用状況について分析し、各学校に周知し、活用の促進を図りました。
- ・ＩＣＴ活用の先進校の視察やＩＣＴ機器の有効活用について共有し合う研修を実施しました。
- ・情報モラルとプログラミング教育について、Ａｂｉ－ＩＣＴのカリキュラムを通して推進を図りました。
- ・全教職員がＤＸ人材育成及び情報セキュリティガイダンスについて、動画視聴での研修を行いました。

○ユニバーサルデザインの視点による全員がわかる授業づくり

- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れたカリキュラムを実施しました。

○学級経営の支援（Ｑ－Ｕ検査（ＷＥＢＱＵ）の活用）と指導力の向上

- ・令和４年度より、１人１台タブレットを活用したＱ－Ｕ検査（ＷＥＢＱＵ）で検査しています。全ての小学校３・４・５・６年、中学校１・２・３年で実施し、児童生徒の所属学級における実態の客観的把握に努めました。その検査結果をいかした学級経営上の課題把握や充実向上を目指し、各校で協議しました。

○児童生徒及び教職員の学校図書館活用の推進

- ・学校図書館支援センター機能を高めるため、学校司書連絡会を開催し、学校司書及び司書教諭の資質向上を図りました。全ての学校で、児童生徒が学校図書館又は市民図書館を活用して学習に取り組みました。

○外国語・外国語活動における指導力の向上及びＡＬＴの活用

- ・外国語・外国語活動推進のためＡＬＴ（外国語指導助手）を全ての小中学校に配置し、担任や英語専科教員、英語科教員とＡＬＴによるティーム・ティーチングの授業を展開しました。

・中学校区ごとの小中一貫カリキュラムに即した授業を実施し、担当者の研修会を開催することにより、英語専科教員、英語科教員及びALTの指導力向上に努めました。

イ 心身ともに健康な児童生徒の育成

○思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範意識を醸成する人権教育、体験活動及び道徳教育の充実

・小中学校教職員に対して、千葉県が主催する人権教育や道徳教育に関する教職員研修への参加を呼び掛けるとともに、教職員研修会を開催する等、教職員の意識と指導技術の向上を図りました。

○望ましい生活習慣につながる健康教育・食育の推進

内 容	目標値	実績値
健康診断における尿検査の受診人数 (児童生徒 実施人数／在籍者数)	100%	98.8%
学校環境衛生基準に基づいた教室内空気検査の実施校	19校	19校
学校環境衛生基準に基づいた教室内空気検査基準値内校	19校	14校
小学校歯磨き食育指導を行った小学校	13校	13校
週当たりの我孫子産米の使用回数	4回	4回
食に関する指導を行っている学校	19校	19校
我孫子産野菜の認知度	100%	88.7%
我孫子産米の認知度	100%	87.2%

・子どもたちの健康保持・増進につながる実践力を育成するため、小中学校における食育及び歯科保健活動の充実を図りました。

・栄養教諭及び学校栄養職員が中心となり学級担任等と連携し、食育全体計画・年間計画に沿って食に関する正しい理解と望ましい食習慣につながる指導を行いました。

○心身の健全な発達を支える学校体育の充実

・小中学生の心身の健全な発達を支えるために、学習指導要領に準拠し、計画的な体育科・保健体育科の授業を実施しました。保健の学習についても、自他の心や体に関

する正しい知識についての学習を実施しました。また、教職員に対しては、千葉県及び我孫子市教育委員会の主催する体育研修への積極的な参加を呼びかけて、教員の指導技術の向上を図りました。

- ・我孫子市中学校陸上競技大会及び我孫子市小学校陸上競技大会を開催しました。

○情操豊かな心を育てる文化的行事や学習活動の支援

- ・市内小中学校音楽発表会を実施しました。

ウ 幼児教育と小学校教育との連携・小中一貫教育の推進

○幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続や、いわゆる「小1プロブレム」の解消などに向けた幼保小連携の推進

内 容	目標値	実績値
幼保小連携地区別会議の実施	10回	10回
幼保小連携・接続を実践した園・校数	45園・校	45園・校

- ・幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との交流活動については、全ての園と学校で年1回以上実施することができました。

○郷土愛を育み、未来を拓く力と輝く心の育成を目指す、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進

内 容	目標値	実績値
小中一貫教育だより「TSUNAGU（つなぐ）」の発行数	48回	42回
小中一貫教育の周知・理解度 (学校評価アンケートより)	85.0%	81.7%

- ・小中一貫教育を視野に入れながら、幼年期から義務教育開始時の接続期における子どもたちの学びや育ちが充実したものとなるよう、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」を活用しています。また、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム（方針編）」を基に、幼稚園、保育園、認定こども園や学校にて「幼保小連携の評価・改善チェックリスト」によるチェックを実施し、市内の幼保小連携の実態や改善に向けての方向性について取りまとめました。

○中学校区ごとに目指す15歳の生徒像を基にして作成したグランドデザインを掲げ、地域の特色と人材を最大限に活かした小中一貫教育の推進

- ・平成31年度より各中学校区において作成した小中一貫教育グランドデザインを基に、全中学校区にて小中一貫教育を実施しています。
- ・我孫子市共通のカリキュラム「Abi☆小中一貫カリキュラム」を全ての小中学校で教育課程に位置付け、9年間の系統的な学びを実施しています。
- ・小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的推進を目指し、令和5年2月に我孫子市小中一貫教育基本方針の改訂を行いました。
- ・小中一貫教育を推進するため、構成員に学識経験者を含む我孫子市小中一貫教育推進委員会を開催しました。

○学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる資質・能力を育成するキャリア教育の充実

- ・「キャリア教育担当者会議」を開催し、事業のねらいや意義を共有し、成果や課題について協議しました。
- ・キャリア教育の視点に立った教育活動を充実させるために、具体例が記載された「我孫子市キャリア・パスポートの活用について」を全小中学校に配布しました。

エ 地域に密着した学習の場の提供

○地域性をいかした学びの資源の活用

- ・地域の資源をいかした学びとして、フィールドワークや地域人材による体験学習を推進し、我孫子市の地域性に対しての理解を深めました。

○ふるさと学習の推進

内 容	目標値	実績値
社会科副読本の編集会議実施回数	4回	4回
社会科副読本の配布	1回	1回

- ・小中一貫教育を通して郷土愛を育むため、市内小中学校で教材「ふるさと我孫子の先人たち」、副読本「わたしたちの我孫子」を活用した「Abiーふるさと」の授業を実施しました。

- ・我孫子市民図書館ホームページの「あびこデジタル郷土資料」内にデジタルアーカイブ化した学習図鑑「ふるさと手賀沼」を掲載しました。
 - ・「わたしたちの我孫子（令和４年度版）」を、小学校３、４年生に配付しました。
- また、次期改訂（令和８年度版）に向けて、担当者会議を年間４回開催し改訂作業を進めました。

オ 地域とともにある学校づくり

○コミュニティ・スクール（学校運営協議会の設置）による学校と地域との連携・協働体制の構築

内 容	目標値	実績値
教育委員会主催の担当者研修会の実施回数	５回	５回
教育委員会主催の担当者研修会の満足度 (参加者アンケート)	９０．０％	９８．０％

- ・コミュニティ・スクールへの理解を深めるため、「地域とともにある学校」づくりの一層の推進に努めました。
- ・コミュニティ・スクールの理解促進のため、教職員や保護者・地域に向けた広報活動を行い、研修会等を実施しました。

○地域学校協働活動推進事業の充実

内 容	目標値	実績値
地域人材（学校支援ボランティア）の延べ活動回数	３０，０００回	３２，６０８回

- ・各小中学校からボランティア活動等実績記録を毎月報告してもらい、活動の実態を把握しながら地域学校協働本部事業の推進に取り組みました。

○地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援の推進

- ・市内小中学校を卒業した学生等による児童生徒への学習支援を中心とするボランティア活動を実施しました。ボランティアに取り組む学生数の減少に対応するため、各小中学校のニーズの把握と活動実績の集計を適時行い、各学校のボランティアが効率よくつながるように連絡を密に取り、連携を強化しました。

○中学校部活動における地域人材を活用した部活動指導員の配置

- ・市内中学校の部活動の状況を把握し、学校や顧問と調整を図りながら部活動指導員を配置しました。
- ・部活動指導員が顧問に代わって指導を行えるよう、救急救命講習会を実施しました。
- ・休日の中学校部活動地域展開を進めるに当たり、地域の指導者を部活動指導員として任用していくため、部活動指導員説明会を開催しました。

カ 長期欠席児童生徒対策事業の強化

○不登校予防や解消に向けた支援体制の充実と関係機関との連携強化

内 容	目標値	実績値
心の教室相談員兼在宅訪問指導員相談件数	7,000件	5,694件
学校連携、児童生徒保護者への対応件数	900件	973件
小学校不登校率	(2.00) %	2.48 %
中学校不登校率	(8.00) %	8.59 %

- ・心の教室相談員を全小中学校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員からの相談を受けました。必要に応じて学校の会議に心の教室相談員が参加し、学校との連携を深め、支援の仕方等について共通理解を図りました。
- ・学校と連携を密にしたことによって、不登校になった児童生徒に対して教育支援センター及び教育相談センターの教育相談に素早くつなげることができました。

○我孫子市教育支援センター（かけはし・ひだまり）の機能強化

内 容	目標値	実績値
教育支援センター（かけはし・ひだまり）に登室している児童生徒の出席率	60.0 %	40.0 %

- ・コーディネーター及び指導員を配置し、学校の中で学ぶことが難しい児童生徒が様々な活動を通して学習できるよう、実態に応じて支援を行いました。

○校内教育支援センターの充実

内 容	目標値	実績値
校内教育支援センターに登室している児童生徒の出席率	60.0%	64.5%

・校内教育支援センターコーディネーター又は指導員を全中学校と小学校3校に配置し、教室に入ることによる不安がある児童生徒が学習できる環境を整え、心理的安全性を確保しながら支援しました。

○自立と社会参加を目指した支援体制の整備

- ・本人や保護者の実態に応じて個別相談を行いました。状況により、学校や関係機関との連携を図り、必要な支援へつなげました。
- ・学校の悩みをはじめとした児童生徒の悩み相談に対応するため、小中学生本人が相談できるホットラインの電話及びメール相談に応じました。

キ いじめ・非行防止対策

(ア) いじめ防止対策

○我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったいじめの予防、早期発見と対処及び解消

内 容	目標値	実績値
いじめ防止対策委員会の実施回数	3回	3回
いじめに関するアンケートの実施回数	2回	2回
第2回いじめに関するアンケート結果に対する取組後のいじめ件数の解消率	100%	98.0%

・年2回、全小中学生を対象とした「いじめアンケート」や「Q-U検査（WEBQU）」の実施により、いじめの早期発見や早期対応に取り組み、その解消と子どもたちの心のケアに取り組みました。関係機関とも密に連携し、組織的にきめ細かくいじめに対応しました。

○学校・市ほか関係機関との連携強化と相談窓口の充実

- ・市民安全課、警察、児童相談所等との連携を強化し、丁寧な相談活動を実施しました。

(イ) 非行防止対策

○街頭パトロールの実施、青少年育成団体との連携強化による少年の非行防止活動の推進

内 容	目標値	実績値
定例街頭指導の回数	10回	15回
街頭指導における問題行動の認知件数	160件	335件

・非行防止・防犯活動の一環として、少年指導員との連携による街頭指導を計画的に実施しました。また、不審者に関する情報を学校や関係機関に速やかに周知し、防犯活動を推進しました。

○警察・生活安全関係機関との連携強化

・学校警察連絡協議会を年3回開催し、警察や生活安全関係機関からの情報提供を受けるとともに学校と警察の情報共有を行いました。

評価と課題

ア 確かな学力の育成

○生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会にいかそうとする「学びに向かう力、人間性等」の育成

・「千葉県教員等育成指標」に示されたライフステージに応じた資質能力の向上を図るべく、研修計画作成の助言や授業研究会での指導を充実させていきます。

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

・市内小中学校に積極的に働きかけ、授業改善や学力向上に取り組む教職員を中心に、質的、量的に充実した指導を行っていきます。そして、各学校の課題を捉えた的確な助言と教育に関する最新の動向に関し、情報提供を行っていきます。

○指導方法や指導体制の工夫改善による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現

・全国学力・学習状況調査、標準学力調査の結果をいかした指導の改善・充実のため、学校ごとに学力調査分析・活用研修会を実施していきます。

○ICT環境の整備による学習の充実及び情報活用能力の育成

・GIGAスクール構想により整備されたICT環境について、これからの時代に求

められる資質能力の育成に対して、どのように活用していくことが必要か検証していきます。

- ・タブレット型端末や大型提示装置などのＩＣＴ機器を効果的に活用した授業に取り組みました。今後、第２次教育ＩＣＴとして児童生徒及び教職員が効果的にＩＣＴを活用することができる環境を整備していきます。

- ・情報モラルに関する指導とプログラミング教育の充実に向けて、教職員の更なる指導力向上を図っていきます。

○ユニバーサルデザインの視点による全員がわかる授業づくり

- ・全員が分かる授業を目指し、全ての子どもに対して、個別最適な学びを目指した授業づくりの工夫を進める必要があります。

○学級経営の支援（Ｑ－Ｕ検査（WEBQU）の活用）と指導力の向上

- ・令和６年６月にＱ－Ｕ検査（WEBQU）の検査結果を有効活用するための研修を行いました。今後も検査結果の活用により学級・学年・学校経営を把握し改善することにつなげていきます。また、必要に応じて検査結果の一部を児童生徒及びその保護者と共有し、児童生徒の自己理解にも役立てていく必要があります。

○児童生徒及び教職員の学校図書館活用の推進

- ・学校司書連絡会を開催し、学校司書及び司書教諭の資質向上を図っていきます。
- ・児童生徒が学校図書館や図書、電子書籍等を活用する授業開発に取り組み、共有することで市内各校に実践を広げていきます。
- ・児童生徒が主体的に学ぶための蔵書管理・検索システム等の活用推進、図書資料の拡充、学びやすい環境の整備を進めていきます。

○外国語・外国語活動における指導力の向上及びALTの活用

- ・学習指導要領のより一層深い理解を図るために、指導と評価に関する研修を小中学校の教員を対象に行い、現行学習指導要領では主体的・対話的で深い学びが求められており、ALTによる効果的な指導がより一層求められています。また、音声認識による発音確認などができる英語学習ソフトウェアを活用し、英語力の向上を目指していきます。

イ 心身ともに健康な児童生徒の育成

○思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範意識を醸成する人権教育、体験活動及び道徳教育の充実

- ・道徳授業の充実を図るとともに、全教育活動を通じた人権教育及び道徳教育を推進していきます。

○望ましい生活習慣につながる健康教育・食育の推進

- ・学校保健安全法に基づき、学校保健計画を策定し、学校医及び学校歯科医等と連携を図り、健康診断等を実施しました。今後も児童・生徒の保健衛生の充実を図っていきます。

- ・食に関する実態調査を実施し、学校給食を教材として食育に取り組みました。今後も学校給食を通じた食育の推進を図っていきます。

- ・学校給食我孫子産米導入事業を週平均4回、我孫子産野菜導入事業を月平均2.3回実施し、地元産農産物への関心を高めました。

- ・今後は「食に関する指導のハンドブック」の内容に沿って実践と検証を行い、地元産農産物導入事業をいかした給食の充実と食育の推進を図っていきます。

○心身の健全な発達を支える学校体育の充実

- ・今後も体育科・保健体育科の授業を通して、子どもたちの運動への意欲を高め、体力や技能向上を図ります。

- ・我孫子市小学校陸上競技大会及び中学校陸上競技大会は、各学校の児童生徒が一生懸命に競技に取り組む姿や応援をする姿が見られる大会であり、小中学校の教員が協力して運営に当たっています。

○情操豊かな心を育てる文化的行事や学習活動の支援

- ・我孫子市小中学校音楽発表会は、児童生徒にとって、ホールでの発表を体験する貴重な機会であり、他校の発表を鑑賞し合い、その良さを互いに学び合う場となっています。

ウ 幼児教育と小学校教育との連携・小中一貫教育の推進

○幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続や、いわゆる「小1プロブレム」の解消などに向けた幼保小連携の推進

- ・幼稚園・保育園・認定こども園や小学校が無理なく長く継続できる幼保小連携・交流の在り方を模索し、確立できるよう継続して支援していきます。

○郷土愛を育み、未来を拓く力と輝く心の育成を目指す、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進

- ・小中一貫教育との関連性からも、連携・交流行事として各地域、各学校の教育課程に位置付けて長期的に継続して実施できるよう、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」の活用を促し、支援していきます。

○中学校区ごとに目指す15歳の生徒像を基にして作成したグランドデザインを掲げ、地域の特色と人材を最大限に活かした小中一貫教育の推進

- ・保護者や地域の方に教育活動を伝えるため、中学校区ごとに小中一貫教育に係る活動が一目で分かるようにデザイン化した「小中一貫教育グランドデザイン」を市のホームページに掲載しています。

- ・小中一貫教育の充実に向け、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進していきます。

- ・我孫子市の共通カリキュラム「Abi☆小中一貫カリキュラム」を学習指導要領の着実な実施と合わせて、各学校の教育課程に位置付けて実施していきます。このことにより中学校区の実態や特色に応じた義務教育9年間を通した系統的な学びができるようにしていきます。

○学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる資質・能力を育成するキャリア教育の充実

- ・職場体験等の体験活動や様々な職業人による講話会、「夢の教室」等を実施してきました。体験的な学習に加え、「我孫子市キャリア・パスポート」を活用し、学習と自己の生き方を結び付け、自己を見つめる機会を設けていきます。

エ 地域に密着した学習の場の提供

○地域性をいかした学びの資源の活用

- ・今後も我孫子市の地域性の理解を深めるため、学びの資源として地域学習・体験学習を推進していきます。

○ふるさと学習の推進

- ・小中一貫教育で実施しているふるさと学習では、地域への関心が深まり、地域を愛する心情が育まれるよう、補助教材「ふるさと我孫子の先人たち」を活用した「Abiーふるさと」カリキュラムを推進していきます。
- ・小学校全校から、1名ずつ社会科副読本「わたしたちの我孫子」の担当者を選出し、児童がより我孫子に親しみを持って学びやすく、そして教職員も授業で活用しやすくなるように次期改訂に向けて検討していきます。
- ・学習図鑑「ふるさと手賀沼」デジタルアーカイブ化に伴い、今後は、あびこデジタル郷土資料や学習図鑑「ふるさと手賀沼」の活用促進を目指していきます。

オ 地域とともにある学校づくり

○コミュニティ・スクール（学校運営協議会の設置）による学校と地域との連携・協働体制の構築

- ・学校と家庭、地域の連携協働の一層の充実のため、コミュニティ・スクールについて広く周知していきます。

○地域学校協働活動推進事業の充実

- ・学校運営協議会を通して、学校運営や必要な支援に関する協議を重ねるとともに、学校のニーズに応じた子どもたちへの学習支援、見守り活動や学校の環境整備、図書整理、学校行事への支援など、地域学校協働活動による様々なボランティア活動が各校で展開されました。また、地域の教育資源や諸団体とのネットワークを構築した子どもたちの体験活動や地域貢献活動を実施した学校も見られました。学校や地域の実態もありますが、より多くの学校で同様の取組を実現させていくことが今後の課題です。

・今後も小中一貫教育との一体的推進を図るため、地域学校協働活動を取り入れた中学校区ごとのカリキュラムの開発に着手していきます。

○地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援の推進

・地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への教育活動支援については、延べ350人の学生が長期休業中や放課後の学習会等における学習支援や学校行事支援のボランティア活動に従事し、市内各小中学校からの要請も年々増えています。

・学生数の減少、特に教職員を志す学生が減少しているため、学生ボランティアに従事する学生数が伸び悩んでいることが課題です。今後もボランティアの依頼先の検討も含め、活動が拡大できるよう取組を進めていきます。

○中学校部活動における地域人材を活用した部活動指導員の配置

・部活動地域展開による地域クラブの指導者の確保につながるよう、まずは部活動指導員となる地域人材の発掘、育成を進めていきます。

カ 長期欠席児童生徒対策事業の強化

○不登校予防や解消に向けた支援体制の充実と関係機関との連携強化

・各校において心の教室相談員による相談活動の充実を図りました。今後も児童生徒、保護者や教職員の相談ニーズに応えるための体制を整備するとともに、講師を招いた研修会・ケース検討会等を通して相談体制の向上に努めます。

・長欠対策連絡協議会等を通じて、不登校への効果的な対策や予防を話し合うとともに、学校と関係機関との連携・協力を進め、不登校の予防や改善に努めます。

○我孫子市教育支援センター（かけはし・ひだまり）の機能強化

・校内教育支援センターの体制を整備したことにより、利用する児童生徒が増加したため、かけはし・ひだまりを利用する児童生徒は減少しました。我孫子市教育支援センターのコーディネーター及び指導員は、学校や家庭及び関係機関の連携促進、社会とのつながりを持つことの難しい児童生徒へのきめ細かな支援を行います。

○校内教育支援センターの充実

- ・全中学校及び小学校3校に校内教育支援センター指導員を配置し、教室に入ること
に不安のある児童生徒の教育機会を確保しました。長欠児童生徒対策としての効果が
期待できるため、増設し、更なる充実に努めます。

○自立と社会参加を目指した支援体制の整備

- ・引きこもり傾向にある児童生徒には在宅訪問による指導を行っていますが、更に学
校や各相談機関との連携を強化していく必要があります。

キ いじめ・非行防止対策

(ア) いじめ防止対策

○我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったいじめの予防、早期発見と対処及び解消

- ・日常の子どもたちの観察や教育相談、アンケート、Q-U検査（WEBQU）等あ
らゆる手立てを用いて、今後も継続していじめの早期発見や早期対応に努めます。

○学校・市ほか関係機関との連携強化と相談窓口の充実

- ・今後も関係機関との連携強化に努め、きめ細かい相談活動を実施します。

(イ) 非行防止対策

○街頭パトロールの実施、青少年育成団体との連携強化による少年の非行防止活動の推
進

- ・今後も少年指導員と連携し、計画的に街頭指導を行い、非行防止と防犯活動に努め
ます。不審者情報に関しては、正確な情報を学校や警察・その他関係機関に迅速に発
信し、防犯活動を推進していきます。

○警察・生活安全関係機関との連携強化

- ・今後も警察や生活安全関係機関を連携し、非行防止活動に努めていきます。

(3)「子どもの成長に応じた発達への支援」

ア 一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制の構築

○就学支援の充実

○個々に応じた教育体制の整備

イ 教育相談・支援体制の充実

○教育相談を充実させるシステムの構築

○帰国・外国人児童生徒への支援体制の整備

ウ 特別支援教育の推進

○一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進

○特別に支援を要する児童生徒への支援体制の充実

エ 子ども部及び健康福祉部との連携強化

○療育・教育システムの充実と切れ目のない支援

○児童虐待の早期発見や児童生徒の自殺防止対策等についての連携強化

点 検

ア 一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制の構築

○就学支援の充実

・子どもたちの様々なニーズや保護者の願いをきめ細かく聞き取り、小学校では特別支援学級体験、中学校では各中学校で特別支援学級説明会を実施しました。また教育支援委員会による個別ケースの検討をもとに、適切で望ましい就学支援を行いました。

・教育相談センターが中心となり、教育支援委員会の運営を行い、就学先の児童生徒達の将来の自立や社会参加を見通し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行いました。

○個々に応じた教育体制の整備

内 容	目標値	実績値
就学援助認定者数	1,200人	1,063人
認定者への支給率	100%	100%

・教育扶助（要保護・準要保護児童生徒就学援助）として、教育機会の均等を図るため、小中学校への就学費用の支払が困難な家庭を援助しました。

イ 教育相談・支援体制の充実

○教育相談を充実させるシステムの構築

・教育相談員やケースワーカーが小中学校児童生徒の教育等に関する保護者や本人からの相談（不登校・発達・学習の遅れ・性格行動等）に対応しました。

○帰国・外国人児童生徒への支援体制の整備

- ・日本語を理解することが困難な児童・生徒に対して、我孫子市国際交流協会と連携して日本語指導者を学校へ派遣し、日常生活や学習への支援をしました。

ウ 特別支援教育の推進

○一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進

内 容	目標値	実績値
アドバイザー派遣率	100%	100%
教育・発達相談、就学相談対応件数	4,000件	4,145件
アドバイザーの支援が役に立った率	100%	91.0%
教育・発達相談継続ケースの利用者の満足度	100%	100%

・春と秋の年2回、全校の巡回を行うとともに学校の要請に応じ、3名の教育相談センターのアドバイザーが、必要に応じて所長や指導主事、ケースワーカーとともに年間215回、心理検査や児童生徒の行動観察、教職員に対して指導方法や環境の調整に関する助言・援助を行いました。3名のアドバイザーという限られた人数の中で、それぞれの学校の詳細な相談内容を聞き取り、必要な支援に対応できるよう、工夫しながら学校支援を行いました。

- ・学級支援員84名を小中学校に派遣し、個に応じた支援を行いました。

○特別に支援を要する児童生徒への支援体制の充実

・各小中学校コーディネーターの一人ひとりの力量を高め、校内の支援体制確立を目指し、年2回特別支援教育コーディネーターの研修会を実施しました。「千葉県の特例支援教育」、「教育課程について」、「個別の教育支援計画・指導計画新様式について」、「合理的配慮」、「自立活動」、「日本語指導」等について共通理解を図りました。また、発達障害のある児童生徒の理解や支援の在り方について研修会を実施しました。

・令和3年度より、子どもの文字を読む能力に関する成長度合いを早期に把握し、様々な学力層における効果的な読みの習得を支援するため、多層指導モデルMIMを導入しています。年間2回、「デジタルMIM」や「指導実践」についての研修を行いました。

エ 子ども部及び健康福祉部との連携強化

○療育・教育システムの充実と切れ目のない支援

- ・「療育・教育システム連絡会」は令和6年度から医療的ケア児等支援部会が加わり、6つの部会により切れ目のない支援に向けて情報共有を図っています。令和6年度は本部会を2回開催しました。

○児童虐待の早期発見や児童生徒の自殺防止対策等についての連携強化

- ・子どもの虐待防止では、子ども虐待等防止対策地域協議会の構成団体を中心に、関係機関と必要な情報収集及び共有を行い、役割分担しながら子どもの安全確保及び家庭への支援を行いました。また、自殺防止対策に関わる関係機関及び団体等で構成する我孫子市自殺対策協議会を設置し、市の自殺対策に取り組みました。

評価と課題

ア 一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制の構築

○就学支援の充実

- ・今後も関係機関と密に連携し、子どもたちのよりよい就学を支援します。

○個々に応じた教育体制の整備

- ・今後も経済的理由から就学費用の支払が困難な保護者に対し、就学費用の一部を支援します。

イ 教育相談・支援体制の充実

○教育相談を充実させるシステムの構築

- ・今後も必要に応じて相談を受け、実態に応じて支援するとともに、学校や医療・福祉等の関係機関と連携し、子どもがその子らしく豊かに生活できるように取り組んでいきます。

○帰国・外国人児童生徒への支援体制の整備

- ・日本語指導については、市内小中学校に指導者を派遣し、日本語習得や学習支援を行いました。今後も支援を必要とする児童生徒の増加が見込まれることから、指導者を十分に確保するとともに、指導者と学校、教育委員会が連携しながら充実した指導や支援を行っていきます。

- ・来日前に通っていた学校との学年や学習内容の違いから生じる困難さを考慮して、指導や支援をしていきます。

ウ 特別支援教育の推進

○一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進

・教育相談センターのアドバイザーにそれぞれ担当の学校が決まっていることで授業観察や支援会議の参加等、密接な連携ができています。今後、児童生徒の実態や校内での支援方針をより詳細に把握し、人材を強化し、更に充実した支援が提供できるよう努めていきます。

・学級支援員の派遣により、対象児童生徒の困り感が軽減するとともに周囲の児童生徒の学習環境が整備されました。学級支援員の配置に当たっては、配置基準に基づき、校長と学級支援員への勤務状況調査の回答、教育相談センターの巡回事業、就学相談担当からの新1年生の情報等を基に審査を行い、総合的に判断して配置をします。

・教員の人材育成や若年層教員の指導力が課題です。教育課程のもとで、育成を目指す資質・能力の指導の状況や、学びに必要な一人ひとりへの支援の手立てを考えていく必要があります。

○特別に支援を要する児童生徒への支援体制の充実

・特別支援教育関係の研修会（校内研修会を含む。）を実施し、発達障害等のある児童生徒への支援の仕方について理解を深めていきます。

・M I Mの活用推進については、小学校1年生や特別支援学級を担当する先生を対象に市内全体での研修を2回開き、実際の活用方法等について周知を図りました。また、全ての小学校でM I Mの操作について研修を行いました。今後も継続して研修を行い、教職員が円滑にM I Mを活用し、子どもたちの学習におけるつまずきを事前に改善できるようにしていきます。

エ 子ども部及び健康福祉部との連携強化

○療育・教育システムの充実と切れ目のない支援

- ・「療育・教育システム連絡会」等も活用し、今後も密接な連携と組織的な対応に努めます。

○児童虐待の早期発見や児童生徒の自殺防止対策等についての連携強化

- ・今度も子どもの虐待、いじめ、不登校等子どもに関するあらゆる課題や困りごとに対して、学校や教育委員会のほか、関係機関と連携を取りながら対応していきます。家庭・地域・NPOなどの市民団体や学校・専門機関等さまざまな分野の人や組織が連携し、生きることの包括的な支援を推進していく必要があります。

主要施策2「市民が地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることがで
きる環境づくりの推進」

(1)「生涯学習環境の充実」

ア 学びたいときに学べる学習機会の充実

○公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実

○鳥の博物館の教育普及活動の拡充

○図書館サービスの充実、市民の読書活動の推進

○移動図書館車の積極的な活用

イ 人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援

○時代の変化や地域の課題に対応した学習機会の提供

○学んだ成果を社会や地域で活かせる人材の育成・活用

ウ 学習施設の整備・充実

○公民館、図書館、鳥の博物館などの施設・機能の充実

エ 市民の学習活動を支える体制の整備

○生涯学習推進計画に基づく施策の推進

○生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実

○市民活動団体・NPO法人・学校・企業等との連携強化

○生涯学習ボランティアの育成・活用

○子ども部等と連携した、子どもの読書活動推進計画の推進

点 検

ア 学びたいときに学べる学習機会の充実

○公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実

内 容	目標値	実績値
学級・講座の実施回数	1 5 9 回	1 5 7 回
学級・講座の満足度	8 5 . 0 %	9 7 . 0 %
公民館（我孫子・湖北）及び地域交流教室の 利用件数	1 2 , 1 0 0 件	1 1 , 4 4 3 件

- ・公民館では、のびのび親子学級や長寿大学など幼児期から高齢者までのライフステージにあった4学級、1講座を実施しました。
- ・生涯学習出前講座では、市民団体が自主的に行う学習の場に、講師として市民講師、市内大学の教員及び市職員を派遣しました。講座数は「市民講師メニュー」、「市役所メニュー」「キャンパスメニュー」と合わせて242講座となりました。
- ・市内の大学、高等技術専門校と連携し、5講座開催しました。また、生涯学習部内で社会教育士や学芸員、司書による有資格者会議を実施し、情報の共有化を図りました。

○鳥の博物館の教育普及活動の拡充

内 容	目標値	実績値
観察会参加人数（てがたん・あびこ自然観察隊）	360人	271人
観察会開催数（てがたん・あびこ自然観察隊）	18回	18回
館内啓発イベント参加者数	400人	478人
館内啓発イベント回数	10回	10回
ミュージアムショップの売上額	4,800千円	3,900千円
講習会参加者数（サイエンストーク・鳥学講座・ゲストトーク）	1,500人	908人
市民スタッフの登録者数	25人	19人
収蔵標本数	4,300点	4,300点
標本の3Dデータ作製数	35点	21点
年間開館日数	309日	187日

- ・鳥の博物館周辺で身近な自然観察会「てがたん」及び手賀沼周辺の環境をフィールドとして実施する自然観察会「あびこ自然観察隊」を実施しました。
- ・鳥の博物館のホームページやFacebookでは、実際に学芸員が手賀沼周辺や地域を歩いて確認できた鳥や植物などを紹介し、個人での観察につながる情報を提供しました。
- ・令和6年4月2日から6月23日まで、第92回企画展「猛禽 一タカ・フクロウ・ハヤブサ」を開催しました。

- ・令和6年7月13日から11月4日まで、第93回企画展「山階芳麿博士の作った図鑑—『日本の鳥類と其の生態』ができるまで—」を開催しました。
- ・小中学生を対象とした「夏の遊びと研究大集合2024」を実施しました。
- ・鳥に関する情報発信として、鳥のサイエンストーク、鳥博セミナーをインターネットによるオンライン形式で実施し、見逃し配信やFacebookでの報告を行いました。
- ・調査活動では、毎月1回、鳥類生息状況調査を実施しました。学芸員が4月にオオバン、5月にオオヨシキリの繁殖個体数カウント調査を行いました。

○図書館サービスの充実、市民の読書活動の推進

内 容	目標値	実績値
年間貸出利用者数（12歳以下、団体は除く）	250,000人	220,267人
人口一人当たりの貸出冊数	6.0冊	5.5冊

- ・一般の利用者や児童生徒の調べ学習にも役立てられるよう、新刊図書を中心とした資料の収集に努めるとともに、他部署との連携を積極的に進め、郷土行政資料の充実を図りました。また、調べものに対する対応やハンディキャップサービスなどの質の向上と改善に向けた取組を進めました。
- ・10月から、パソコン、スマートフォン、タブレットなどを使って、電子書籍を借りたり、読んだりできる電子図書館サービスを開始しました。いつでもどこでも24時間利用でき、本や雑誌などの電子書籍のほかにも、我孫子市を知るための「あびこデジタル郷土資料」のページも開設しました。

○移動図書館車の積極的な活用

内 容	目標値	実績値
移動図書館貸出冊数	47,000冊	45,448冊

- ・移動図書館でのサービスについて、通常のステーションと併せて学校も巡回し、利用者の利便性向上に努めました。

・湖北台分館は老朽化が著しく、現状の施設を利用し続けるのは、利用者の安全・安心が確保できないと判断し、関係各課と協議の上、運営方法を見直し、窓口サービスのみの実施になりました。それに伴い、利用者が本を選んで貸出しできる場所として、土曜日に浄水場の敷地内（湖北台分館）で移動図書館車での閲覧・貸出しを行うほか、地域住民が利用できるように、6月から湖北台東小学校と湖北台西小学校の学校巡回において一般利用ができるよう変更を行いました。

イ 人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援

○時代の変化や地域の課題に対応した学習機会の提供

・公民館学級や生涯学習出前講座において、社会の変化や地域が直面する課題に的確に対応することを目的として、多様な分野にわたる学習の機会を提供し、地域住民の課題解決力や社会参画意識の醸成を図りました。

○学んだ成果を社会や地域で活かせる人材の育成・活用

・長寿大学では、地域への理解や人とのつながりを深める中で、地域貢献に主体的に取り組む力を育成し、継続的なボランティア活動につなげる取組を行いました。

ウ 学習施設の整備・充実

○公民館、図書館、鳥の博物館などの施設・機能の充実

(ア) 公民館など

内 容	目標値	実績値
施設の保守管理執行	100%	100%
建設構想（案）をもとに、施設（ホール）の機能・規模について方向性を集約する	60.0%	60.0%

・我孫子市公民館長寿命化計画に基づき、市民の利便性の向上を図るため、生涯学習センター「アビスタ」では、令和6年4月に通信ネットワーク用備品購入し、同年5月から8月まで無線LAN設置業務委託を、同年8月から10月まで外壁診断調査業務委託を実施しました。また、湖北地区公民館「コホミン」では、令和6年5月から11月まで給排水設備等更新工事に伴う設計業務委託を、同年8月から令和7年2月まで防災設備改修工事を実施しました。

・文化交流拠点施設については、令和元年５月に取りまとめた文化交流拠点施設建設構想（案）に基づき、候補地での施設（ホール）の機能・規模について、令和５年度までに実施したアンケートや、市長と文化団体との意見交換会等を通じて、市民からの意見を集約しました。

（イ）図書館

内 容	目標値	実績値
布佐分館会議室の利用回数（年間）	１２０回	５９回
施設の安全性達成率	１００％	１００％

・我孫子市民図書館長寿命化計画に基づき、布佐分館の防災設備改修事業の設計を実施しました。

・我孫子市民図書館アビスタ本館では、令和６年６月に床修繕を実施し、布佐分館では、令和７年１月に故障した敷地内道路沿いのポールライトについて、利用者の安全確保のため、緊急修繕を実施しました。

・電子図書館サービス開始に際して、１０月から布佐分館にＷｉ－Ｆｉ環境を整備するため、無線ＬＡＮ機器を設置しました。これにより、館内で貸出用タブレットや個人所有のパソコン・スマートフォン等を使って、自由に電子図書館を閲覧することができるようになりました。また会議室（有料）を利用する団体の方も活用可能になりました。

（ウ）鳥の博物館

・鳥の博物館では、我孫子市鳥の博物館長寿命化計画に基づき、換気設備改修工事、屋上・外壁改修工事、昇降機更新工事を実施しました。

・鳥の博物館の展示リニューアルについて、令和５年度から鳥の博物館展示リニューアル基本計画検討委員会で検討を進め、令和６年度末に我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画を策定しました。

エ 市民の学習活動を支える体制の整備

○生涯学習推進計画に基づく施策の推進

・生涯学習推進計画の着実な推進を図るため、後期実施計画に基づく調査を実施し、生涯学習事業の進捗状況の把握及び適切な進行管理に努めました。

○生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実

・市民の主体的な学習活動の推進を図るため、市が実施する学習事業や、生涯学習を支える人材及び学習団体に関する情報の収集を行い、ホームページ等を通じて広く情報提供を実施しました。

○市民活動団体・NPO法人・学校・企業等との連携強化

・生涯学習推進計画の推進を図るため、市民活動団体、市内の大学や企業等と連携して公民館事業を実施し、協働して生涯学習を推進する体制の強化を図りました。

○生涯学習ボランティアの育成・活用

・出前講座の実施に当たり、多様化する市民のニーズに対応したボランティア人材である市民講師の登録が増えるよう努めました。

○子ども部等と連携した、子どもの読書活動推進計画の推進

内 容	目標値	実績値
文字活字文化の日関連事業よむよむラリーのゴール数	1,700件	2,215件
児童書年間貸出冊数	180,000冊	167,531冊

・令和6年3月に策定した我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）について、令和10年度までを計画期間とし、第一次の事業の成果と課題を踏まえながら、基本方針に基づいた読書活動の推進を図りました。

・児童サービスについては、子どもの読書活動推進計画に基づき、学校図書館との連携強化を軸にした推進を図り、学習支援のための団体貸出を移動図書館学校巡回の際に配本しました。

・10月から開始した電子図書館サービスでは、子どもの学習・読書支援を図るため、児童書の読み放題のコンテンツを購入・提供するとともに、学校の授業や読書時間に活用してもらえるよう、市内全小中学校の児童・生徒にID・パスワードを発行し、小学校入学から中学校卒業まで使用できることとしました。

評価と課題

ア 学びたいときに学べる学習機会の充実

○公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実

・公民館学級・講座については、受講後のアンケートではおおむね満足したという結果が得られました。また、3学級で学級生主体の自主的な学級を立ち上げることができました。今後、学んだ成果を社会や地域でいかしてもらえるよう、更なる学習内容の充実を図ることが必要です。

・生涯学習の普及啓発を目的とした事業として、情報誌「生涯学習情報」を年1回発行しました。学習情報の提供としては、広報あびこ、ホームページなどにより情報発信するほか、市のFacebook、LINEなど、SNSを積極的に活用し、市民が情報を取得しやすいよう学習情報等を発信しました。引き続き、出前講座についての情報発信をしていくとともに、市民の自主的な学習活動を支援するため、関連する生涯学習事業についても積極的にPRをしていく必要があります。

・出前講座の利用は、109件、参加人数1,981人で、前年度より14人減少しました。今後も、出前講座の利用が促進されるよう情報提供の充実を図るとともに講師となる新たな人材の発掘を行っていきます。

・公民館及び地域交流教室の利用件数については、利用団体の減少や、学校の改修工事により一部の地域交流教室で利用ができない期間がありましたが、全体としては前年度を上回る利用状況となり、今後も利用の推進を図ります。

○鳥の博物館の教育普及活動の拡充

・鳥のサイエンストークはオンライン形式、鳥博セミナー、鳥学講座は、オフライン形式で開催しました。今後も公益財団法人山階鳥類研究所と連携しながら、様々な形で情報発信を行っていきます。

・博物館資料を利用した教育普及活動としては、企画展、展示交流、体験学習などを通して学習支援を行い、市民スタッフが観察会のガイド役や展示交流スタッフとして展示の魅力を伝えていきます。

・鳥類生息状況調査は、企画展や調査研究報告等で公表していますが、調査を継続し、地域の自然をモニタリングするとともに、より広く情報提供することが大切だと考えられます。

・入館者数は25,881人で、換気設備改修工事、屋上・外壁改修工事、昇降機更新工事に伴い、令和6年11月5日から令和7年3月31日まで休館していましたが、同様に約5か月休館していた前年度より910人増加しました。博物館のおもしろさ、魅力を高めるためには、常設展示のリニューアルや情報のアップデートが課題です。

・3Dプリント模型は、館内で展示し、ホームページでも公開しました。当初目指していた学校での活用までは至りませんでした。引き続き、3Dプリント模型の活用を進めていきます。

○図書館サービスの充実、市民の読書活動の推進

・おはなし会や読書講演会、講座を開催し、子どもから大人まで広く読書普及に努めるとともに、貸出冊数の増加につなげていきます。

・電算システムを利用して読書普及を図るための事業として「読書マラソン大会」を年3回実施していますが、今後は大会参加者を増やし、市民の読書活動が広がっていくよう効果的なPR方法を検討し、充実させていきます。

・10月から開始した電子図書館サービスは、時間に関係なく、パソコンやスマートフォン、タブレット等を使って、24時間いつでも利用でき、貸し出したものは自動返却で来館は不要、返し忘れがありません。また、電子書籍は文字の大きさを変えたり、読み上げ機能を使うことで、今までにない読書を楽しむことができるため、読書バリアフリーの観点からも利用者の拡充を目指します。

・電子図書館内の「あびこデジタル郷土資料」は、郷土我孫子の学習に役立つ資料をデジタル化しており、我孫子の歴史や手賀沼について知識を深めることができるため、今後は利用実態を踏まえながら、電子書籍の購入及びデジタル化を進めていきます。

○移動図書館車の積極的な活用

・移動図書館については、ルートや曜日などを工夫し、学校巡回を含めて効率の良い運行を行いました。子どもたちが自分自身で本を選べるようにしたことにより学校への巡回は大変好評で、子どもたちの読書活動や調べ学習に役立っています。今後は一部で実施している、地域住民の一般利用や学校巡回時の保護者利用について実施校を増やせるよう学校と協議しながら検討していきます。

イ 人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援

○時代の変化や地域の課題に対応した学習機会の提供

・今後も時代の変化を捉えた学級や講座を企画し、地域住民の課題解決力や社会参画意識の醸成を図る必要があります。

○学んだ成果を社会や地域で活かせる人材の育成・活用

・長寿大学では、地域への理解や人とのつながりを深める中で、地域貢献に主体的に取り組む力を育成し、継続的なボランティア活動につなげる取組を行いました。今後も学んだ成果を活かし、地域で活躍できる人材の育成を図る必要があります。

ウ 学習施設の整備・充実

○公民館、図書館、鳥の博物館などの施設・機能の充実

(ア) 公民館など

・湖北地区公民館「コホミン」は、指定管理者の変更がありましたが、前事業者によって実施されていた事業は包括連携協定を結んだ大学と協力しながら継続し、その取組を展開しています。また、多様な自主事業を立案し、集客に尽力しています。さらに、共有スペースにおいては、キッズスペースを整備し、そこに図書館から寄贈された絵本などを配置するなど親しみやすい公民館となるような工夫をしています。市民がより快適に利用できるよう、ソファの張り替えを段階的に進め、快適な空間を提供しました。引き続き、限られた予算で効果的に施設・機能の充実が図れるような工夫を行う必要があります。

- ・今後も市民の安全と利便性を確保するために、我孫子市公民館長寿命化計画の各施設計画に基づき、老朽化した施設の更新計画を着実に実行していく必要があります。
- ・文化交流拠点施設の機能・規模について、市民からの意見をある程度集約することはできているものの、建設には多大な費用を要することから、今後も最適な文化交流拠点施設の方向性について、財政的な観点も踏まえながら慎重に検討を進めることが必要です。

(イ) 図書館

- ・我孫子市民図書館長寿命化計画に基づき、老朽化した設備の計画的な更新を図っていく必要があります。また、令和4年度に作成した「図書館運営今後のあり方」の方針に基づき、図書館を運営していくことがより良い図書館サービスにつながっていくものと考えます。
- ・湖北台分館については、「湖北台地区公共施設（第1期整備）の整備方針」における第2期整備での検討を関係各課とともに進めていきます。

(ウ) 鳥の博物館

- ・鳥の博物館では、我孫子市鳥の博物館長寿命化計画に基づき、換気設備改修工事、屋上・外壁改修工事、昇降機更新工事を実施しましたが、今後も老朽化した設備の更新が課題です。
- ・鳥の博物館展示リニューアルについては、財源確保策も含め、早期の実現に向けて具体的な検討を進めていく必要があります。

エ 市民の学習活動を支える体制の整備

○生涯学習推進計画に基づく施策の推進

- ・生涯学習推進計画の着実な推進を図るため、後期実施計画に基づく調査を実施し、生涯学習事業の進捗状況の把握及び適切な進行管理に努めました。今後も生涯学習をめぐる背景を踏まえ、生涯学習施策の推進を図る必要があります。

○生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実

・市民の主体的な学習活動の推進を図るため、市が実施する学習事業や生涯学習を支える人材及び学習団体に関する情報の収集を行い、ホームページ等を通じて広く情報提供を実施しました。生涯学習に関する多種多様なニーズに的確に対応できる体制の構築が必要です。

○市民活動団体・NPO法人・学校・企業等との連携強化

・生涯学習推進計画の推進を図るため、市民活動団体、市内の大学や企業等と連携して公民館事業を実施しました。令和6年度は特に市内の大学との協働体制の強化を図りましたが、今後も、関係機関との連携を更に深めて生涯学習推進体制の構築を図っていきます。

○生涯学習ボランティアの育成・活用

・出前講座の実施に当たり、市民講師として登録されたボランティア人材を活用し、事業の充実を図りました。今後、市民講師の活躍の場を増やすためにも、情報の充実を図ることや時代のニーズも踏まえたボランティア人材である市民講師の数を増やす方策の検討が必要です。

○子ども部等と連携した、子どもの読書活動推進計画の推進

・令和6年3月に策定した我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）に基づいて、今後も学校、保育園等の関係各所と連携を図りながら、我孫子で育つ子どもたちの読書活動を支えていきます。

（2）「歴史文化財の保存・継承と文化の振興」

ア 文化芸術活動への支援と環境整備

○後援等の事業による文化芸術活動の充実

○既存施設の効率的利用の促進

イ 新たな文化芸術活動の創出

○文化芸術活動や団体に関する情報の発信

○文化芸術活動に触れる機会や参加する機会の充実

○文化芸術活動団体との協働のしくみを見直し、新たな魅力の創出

ウ 地域文化・郷土芸能の保存と継承

○生活文化や郷土芸能の聞き取りや現地踏査などの調査・研究

○生活文化や郷土芸能の継承

エ 歴史的・文化的遺産の整備・活用

○指定文化財制度や文化財登録制度による文化財の保存・活用

○文化財保存活用地域計画に基づく整備・活用の推進

オ 埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究

○埋蔵文化財や歴史資料に関する調査・研究の推進

○埋蔵文化財や歴史資料に関する報告書・資料集等の刊行

カ 歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充

○歴史的・文化的遺産を公開する場や機会の確保

○地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推進

点 検

ア 文化芸術活動への支援と環境整備

○後援等の事業による文化芸術活動の充実

内 容	目標値	実績値
後援等事業の承認件数	80件	91件
市民参加型コンサートの来場者数	100人	1,200人
市民文化祭出演団体数	32団体	26団体

・市民団体が主催する事業等に対して、市がその趣旨に賛同し、共催・協力・後援を行うことで団体の活動を支援しました。

・市民参加型コンサートについては、6年度に市制施行55周年記念事業としてジャンル・世代を越え市内外や世界で活躍する方々の祭典「夢フェス」をけやきプラザで実施し、出演者を入替え制としたことで多くの方が来場されました。

・市民文化祭のプレイベントとして、伝統文化や芸術に触れ、より関心を持ってもらえるよう「みんなの文化体験会」を実施しました。

・第67回市民文化祭を実施し、さまざまなジャンルの舞台公演、作品展示など市民のみなさんの日ごろの活動の成果を発表することができました。

○既存施設の効率的利用の促進

・生涯学習センター「アビスタ」や市民プラザの他に、湖北地区公民館「コホミン」を文化芸術活動に利用していただけるよう文化団体に働きかけました。

イ 新たな文化芸術活動の創出

○文化芸術活動や団体に関する情報の発信

・様々な媒体（市のホームページ、広報紙、ポスター、チラシ、SNS等）を活用して周知しました。

○文化芸術活動に触れる機会や参加する機会の充実

内 容	目標値	実績値
めるへん文庫ワークショップの開催数	1回	1回
めるへん文庫の刊行数	1冊	1冊
子どものための舞台鑑賞の来場者数	200人	477人

・子どもたちが創作活動を行い、豊かな感性を育むよう、めるへん文庫事業としてワークショップ「めるへん学校」を開催し、また公募した作品を「めるへん文庫」として刊行しました。

・演劇や音楽を通して、子どもたちにより質の高い芸術に触れてもらうことを目的として、子どものための舞台鑑賞を実施しました。

○文化芸術活動団体との協働のしくみを見直し、新たな魅力の創出

・文化団体と協働して、みんなの文化体験会や日本舞踊体験会、郷土芸能体験教室などの市民の体験の場を設けて事業を実施しました。

ウ 地域文化・郷土芸能の保存と継承

○生活文化や郷土芸能の聞き取りや現地踏査などの調査・研究

・調査や研究を通じて郷土芸能や祭礼の意義を記録し、次世代への継承を図りました。

○生活文化や郷土芸能の継承

- ・我孫子市に伝わる神楽舞や祭囃子などの民俗芸能を発表する場として、第44回郷土芸能祭を開催しました。また、民俗芸能に興味を持つ入口となるよう、子どもを対象とした郷土芸能体験教室を行いました。

エ 歴史的・文化的遺産の整備・活用

○指定文化財制度や文化財登録制度による文化財の保存・活用

- ・我孫子市の所有となった旧井上家住宅については、清掃・風入れ等の日常管理を行いながら、井上家と干拓事業に関する展示パネルを作成し、建物周辺や庭について部分公開を実施しました。
- ・令和6年度夏に閉室した湖北郷土資料室で使用していた展示ケースを旧井上家住宅の母屋・新土蔵に移動し、資料を展示できる空間づくりを行いました。
- ・文化財防火デーで行った避難訓練に合わせて、旧井上家住宅の新土蔵で我孫子の消防に関する実物の民具や文書の展示を実施しました。
- ・旧井上家住宅に残る民具を利用して昔の夏の体験会、市民と協働してお正月飾りを作るといった伝統・季節を感じるイベントや我孫子東高校茶道部によるお茶会を開催しました。
- ・千葉県の観光地魅力アップ整備事業補助金を利用し、路線バスを利用して旧井上家住宅を訪れる観光客に向けた誘導板の設置を行い、利便性を向上しました。
- ・布佐の活性化の拠点となる施設を目指すため、令和6年度から旧井上家住宅保存活用検討委員会を設置し、庁内各課と協議しました。
- ・布佐にある榎本家住宅が国の登録文化財になるよう所有者との協議を進め、建造物が登録文化財となりました。

○文化財保存活用地域計画に基づく整備・活用の推進

内 容	目標値	実績値
文化財保存活用地域計画協議会の開催数	2 回	2 回
文化財審議会の開催数	2 回	2 回
説明板・誘導板の設置・更新数	2 基	4 基
文化財指定件数	1 件	0 件

・令和２年度に策定し、文化庁より認定された我孫子市文化財保存活用地域計画を基に文化財の保存活用を図るため、令和６年度に文化財審議会において２件の市指定文化財の追加について審議しました。

・文化財ボランティア制度を立ち上げ、また、説明板・誘導板の設置などを行い、文化財の周知を図りました。

オ 埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究

○埋蔵文化財や歴史資料に関する調査・研究の推進

内 容	目標値	実績値
発掘調査実施率（実施件数／発掘調査しなければならない件数）	1 0 0 %	1 0 0 %

・各種開発に際し、令和６年度中には８８件の「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出されました。うち、調査が必要と判断された案件については適切に発掘調査を実施しました。調査種別の内訳は、試掘調査９件、確認調査１３件、本調査４件でした。

○埋蔵文化財や歴史資料に関する報告書・資料集等の刊行

内 容	目標値	実績値
出版掲載等許可実施率（許可数／申請数）	1 0 0 %	1 0 0 %
閲覧申請対応率（閲覧数／申請数）	1 0 0 %	1 0 0 %
発掘調査報告書の刊行数	2 冊	4 冊
市史関係図書の刊行数	1 冊	1 冊

・埋蔵文化財については、毎年実施している発掘調査の報告書を刊行したほかに、報告書刊行を通じて明らかになった発掘調査成果について市民向け講座や小中学校での郷土学習に活かしました。

・令和5年度に旧ヤング手賀沼の建物を収蔵庫として利用できるよう設計し、令和6年度に改修工事を行い、民具の収蔵庫として活用することになりました。

カ 歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充

○歴史的・文化的遺産を公開する場や機会の確保

・我孫子市には歴史・文化に関する博物館・資料館がないことから、市の施設の空きスペースを活用して、展示ケースを設置しています。令和6年度には閉鎖された湖北郷土資料室の代替として、水の館2階通路で展示を行っています。また、生涯学習センター「アビスタ」1階ロビーや旧井上家住宅新土蔵などでも展示を行っています。

○地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推進

・文化財ボランティア制度を立ち上げました。資料調査ボランティアは、古文書に直接触れる機会を作ること、地域の歴史に興味を持つきっかけを作るとともに、資料整理のスピードを速めることができました。また、市内各施設にガイドボランティアを設置し、文化財の魅力を来館者にアピールする機会を増やしました。

評価と課題

ア 文化芸術活動への支援と環境整備

○後援等の事業による文化芸術活動の充実

・市民参加型コンサートについては、参加団体が減少傾向にあったことから、令和6年度に手法等を再検討し、市制施行55周年記念事業として「夢フェス」を実施し、多くの参加者を得ることができました。今後も、柔軟に事業手法を検討していきます。

・我孫子市民文化祭は、毎年、市内で活動している文化団体からなる実行委員会を組織し、音楽・芸能・展示の部門で、日頃の活動成果を市内の各会場で開催しています。今後は、市民の自主的な活動を応援するために参加者の輪を広げていく必要があります。

○既存施設の効率的利用の促進

- ・市内には、市民会館のように大きな活動施設がないため、既存の施設を有効活用できるように引き続き利用団体へ情報を提供していきます。

イ 新たな文化芸術活動の創出

○文化芸術活動や団体に関する情報の発信

- ・若い世代にアピールするためにSNS等を積極的に活用しますが、高齢者などでスマホなどが活用できない方への配慮として、チラシやポスターなどを通じ、継続して情報発信していきます。

○文化芸術活動に触れる機会や参加する機会の充実

- ・めるへん文庫は第23回目の募集を行い、127編の応募がありました。将来における我孫子の文化の担い手である子どもたちの感性を育む上で、とても重要な事業であり、今後も充実を図り、継続することが必要です。

○文化芸術活動団体との協働のしくみを見直し、新たな魅力の創出

- ・みんなの文化体験会や日本舞踊体験会・郷土芸能体験教室などで、団体との協働は今後必要です。文化芸術団体と連携し学校の部活動地域展開を進めていきます。

ウ 地域文化・郷土芸能の保存と継承

○生活文化や郷土芸能の聞き取りや現地踏査などの調査・研究

- ・我孫子には、地域に根ざした生活文化と古くから伝わる郷土芸能や祭礼があり、引き続き、それらの聞き取りや現地踏査を実施し記録していきます。

○生活文化や郷土芸能の継承

- ・古くから伝わる伝統芸能は、継承団体への支援や後継者育成が課題であり、継承団体や小中学校の郷土芸能クラブによる発表の場である郷土芸能祭を今後も継続して実施していく必要があります。

エ 歴史的・文化的遺産の整備・活用

○指定文化財制度や文化財登録制度による文化財の保存・活用

・整備工事が完了した二番土蔵と新土蔵を様々なイベントに活用して普及活動を実施するとともに、今後の施設活用のニーズを汲み取っていきます。また、母屋保存整備工事に伴う実施設計に基づき、メインとなる母屋の活用を意識しながら保存整備を図っていきます。今後、布佐の活性化の拠点となる施設を目指すため、引き続き、旧井上家住宅保存活用検討委員会を行い、各課で連携して行える事業を検討します。

・榎本家住宅については、建物の登録が完了したため、今後は建物の整備と活用、敷地部分の登録文化財化を進めていきます。

○文化財保存活用地域計画に基づく整備・活用の推進

・我孫子市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存活用を計画的に進めていく必要があります。

オ 埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究

○埋蔵文化財や歴史資料に関する調査・研究の推進

・我孫子市の歴史的遺産を後世に引き継ぐためにも、我孫子市文化財保存活用地域計画に基づき、引き続き調査・研究を進めていきます。

○埋蔵文化財や歴史資料に関する報告書・資料集等の刊行

・発掘調査報告書の刊行については、全体数から比較すると未報告のものがまだ多くあり、国庫補助金を活用した効率的かつ継続的に刊行できる体制づくりや、出土した土器の展示、公開できる場の確保が求められています。

カ 歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充

○歴史的・文化的遺産を公開する場や機会の確保

・歴史資料については、令和3年度に布佐南小学校の余裕教室を利用して井上家文書をはじめとした資料全般を保存しましたが、全ての文書資料の保存は難しく、また、民具等の保存場所の確保が課題となっています。

○地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推進

- ・歴史に興味がない層にも歴史文化財に親しみを持ってもらえるようなイベントを開催します。その際、文化財ボランティアや民間団体とも協働し、文化財とのかかわりを広げていきます。

(3)「スポーツの振興」

ア スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用

○スポーツ施設の適正な維持管理

○民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進

イ 生涯スポーツの推進

○スポーツ推進委員と連携した総合型地域スポーツクラブの育成・支援

○生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成

○スポーツ推進計画の推進

ウ スポーツを楽しむ機会の充実

○市民が気軽に参加できるスポーツイベント等の開催

点 検

ア スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用

○スポーツ施設の適正な維持管理

- ・屋外体育施設の草刈り、グラウンド整備など日常的な維持管理に加え、令和6年度は、市民体育館直流電源装置蓄電池修繕、市民体育館給排水設備等更新工事を行いました。

- ・市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設については、令和5年度から「アクティオ・フクシ共同事業体」を指定管理者として維持管理し、運営を行っています。

○民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進

内 容	目標値	実績値
学校開放の延べ利用人数（学校開放利用人数、プールの一般・団体開放の利用人数）	210,000人	156,260人

- ・市民の健康増進及び体力の向上を図るため、スポーツ活動などを行う団体に、年間を通じて市内の小中学校の体育館、武道場、校庭及び川村学園女子大学のグラウンドを開放しました。
- ・学校の夏休みの期間を利用し、小中学生を対象に民間プールを開放しました。
- ・市民利用カードを発行し、取手グリーンスポーツセンターを市民料金で利用できるようにするとともに、ミナトスポーツクラブ天王台の温水プールを会員登録なしで利用できるようにしました。
- ・NEC我孫子事業場のラグビーグラウンドやテニスコートを活用し、各種イベントを実施しました。

イ 生涯スポーツの推進

○スポーツ推進委員と連携した総合型地域スポーツクラブの育成・支援

内 容	目標値	実績値
総合型地域スポーツクラブ会員数	500人	464人

- ・総合型地域スポーツクラブの活動に対し、スポーツ推進委員を派遣し、実施競技における審判や運営補助等を行いました。
- ・スポーツ推進委員が作成した「健康スポーツだより」において、総合型地域スポーツクラブの紹介をしました。

○生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成

- ・部活動指導員や地域のスポーツ推進を担う人材の育成を目的として、日本スポーツ協会公認資格「公認スポーツコーチングリーダー」を取得できる「我孫子市公認スポーツ指導者養成講習会」を開催しました。講習会では、我孫子市独自のカリキュラムも実施し、修了者には「我孫子市公認スポーツ指導者」として認定証を交付しました。

○スポーツ推進計画の推進

内 容	目標値	実績値
スポーツ大会出場奨励金交付件数	200件	197件

- ・スポーツの定着化については、スポーツ推進委員による毎月1回のパラスポーツ体験会の開催など、パラスポーツの普及・推進に取り組みました。また、中学校の休日部活動地域展開を進めるため、学校等と連携して地域クラブ活動の実証事業を実施し、課題の検証を行いました。

- ・スポーツ施設の有効活用と充実については、五本松運動広場の整備に向けて、設計と施工を一括発注するデザインビルド（DB）方式により整備を行っていくため、令和7年3月12日から整備事業者の募集を開始しました。

- ・スポーツ活動を支える体制づくりについては、NECグリーンロケッツ東葛をはじめとしたプロスポーツチームと連携した事業に取り組みました。また、スポーツに取り組む方の支援として、国際大会や全国大会又は関東大会に出場するアマチュアの団体及び個人に対してスポーツ大会出場奨励金を交付しました。

ウ スポーツを楽しむ機会の充実

○市民が気軽に参加できるスポーツイベント等の開催

内 容	目標値	実績値
うなぎちカップ参加人数	710人	613人
手賀沼エコマラソン参加人数	10,000人	7,731人

- ・うなぎちカップ、手賀沼エコマラソンの他、チャレンジスポーツフェスタ、ファミリースポーツテスト、新春マラソン大会、ボールゲームフェスタを開催しました。また、スポーツ推進委員連絡協議会との共催による、障害の有無に関係なく誰もが参加できる「みんなのスポーツフェス」を開催しました。

- ・手賀沼エコマラソンは、安全確保のために募集人数を制限したことにより参加人数は減少しましたが、大きな事故も無く、安全にイベントを実施することが出来ました。

評価と課題

ア スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用

○スポーツ施設の適正な維持管理

- ・安全で快適に活動できる環境を維持していくため、引き続き、老朽化した施設の計画的な改修を行っていく必要があります。

- ・市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設の維持管理・運営については、指定管理者の下で円滑かつ適正に執行しました。

○民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進

- ・市内小中学校の体育施設については、湖北小学校体育館が火災の影響により利用できなかったため、利用人数が減少しました。

- ・プール開放事業については、学校プール施設の老朽化や昨今の異常気象による熱中症の危険性があることから、令和5年度から、小中学生を対象に市内の屋内民間プールを活用して実施しています。開放時間の見直しや利便性向上を図るためLINEによる申込受付を導入するなど、利用環境の改善に努めていきます。

- ・市民利用カードによる近隣施設の市民料金適用や温水プールの非会員利用の推進など、利便性を高める工夫を行い、市民がスポーツに参加しやすくなるよう取組を進めていきます。

- ・NEC我孫子事業場を活用したイベント開催は、地域資源の有効活用として、今後も続けていきます。

イ 生涯スポーツの推進

○スポーツ推進委員と連携した総合型地域スポーツクラブの育成・支援

- ・各クラブが活動の拡充等を図り、更に自主的な運営ができるよう、スポーツ推進委員を中心に支援していきます。

- ・「健康スポーツだより」でクラブを紹介する取組は、市民への情報提供と参加促進に寄与しています。

○生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成

- ・日本スポーツ協会公認資格「公認スポーツコーチングリーダー」が取得可能な講習会を開催し、専門的知識と技能を持つ人材の育成に取り組んでいます。また、我孫子市独自のカリキュラムや「市公認スポーツ指導者」としての認定制度は、地域に根ざした指導者の育成と定着を促すため、今後も実施していきます。

○スポーツ推進計画の推進

- ・パラスポーツをはじめ、スポーツ推進委員と連携した事業の展開により、市民がスポーツに親しむ機会を確保することができました。中学校の休日部活動地域展開については、令和6年度の指導者、施設面等の課題を踏まえ、令和7年度は、全学校を対象を拡大し実証事業を継続します。
- ・五本松運動広場については、令和9年4月の供用開始に向け、計画に遅れが生じることがないように事業を進めていきます。
- ・NECグリーンロケッツ東葛等に所属する選手のイベント参加などに取り組みました。今後もプロスポーツチームとの協力体制を充実させ、市のスポーツ振興とチームの魅力向上を図ります。

ウ スポーツを楽しむ機会の充実

○市民が気軽に参加できるスポーツイベント等の開催

- ・子どもから大人までスポーツに誰もが参加できるスポーツイベントを開催し、スポーツ振興の推進に取り組みました。今後も参加者の増加に向けて、市民が安全に、かつ参加しやすい環境を整え、更にイベントのPR等の手法についても検討を進めていきます。

IV 教育委員活動状況

1 教育委員会会議への出席

教育委員会会議は、我孫子市教育委員会会議規則で毎月1回開催される定例会及び必要により開催される臨時会があります。

令和6年度は、定例会を12回、また、臨時会を2回開催しました。

令和6年度定例教育委員会（令和6年4月から令和7年3月まで）

（1）概 要

開催場所	水道局（大会議室）
傍聴人の定員	なし
傍聴の手続	会議の開催時刻前に会場受付で、傍聴券に氏名住所を記入
傍聴人の発言の機会の有無	なし

（2）定例教育委員会開催状況

回	開催日時	議 題
令和6年 第4回	4月24日 午前10時	・我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について ・我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について ・我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市生涯学習審議会委員の委嘱について ・我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について ・我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について ・令和7年度使用教科用図書の採択に係る東葛飾東部採択地区協議会委員の選任について
第5回	5月24日 午後2時	・我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について ・専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
第6回	6月25日 午前10時	・議案なし
第7回	7月25日 午後2時	・我孫子市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市鳥の博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市白樺文学館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

		・令和7年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について
第8回	8月23日 午前10時	・我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市民図書館資料収集要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市小中一貫教育基本方針の一部改訂について
第9回	9月27日 午前10時	・我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会規則の制定について ・我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委嘱について ・我孫子市教育委員会人事異動について
第10回	10月23日 午後2時	・教育委員会の点検・評価報告書の提出について ・我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会委員の委嘱について
第11回	11月21日 午後2時	・我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・専決処分の報告について（和解）
第12回	12月24日 午後2時	・議案なし
令和7年 第1回	1月23日 午後2時	・我孫子市小中学校施設の目的外使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第2回	2月19日 午前10時	・令和7年度我孫子市教育施策の策定について ・令和6年度末県費負担教職員の人事異動の内申について
第3回	3月25日 午後2時	・我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定について ・我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定について ・我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画の策定について ・我孫子市教育委員会人事異動について

※委員会の開催については、暦年開催となることから、令和6年4月開催は第4回開催となります。臨時会の開催についても同様の取扱いとなります。

※定例委員会終了後は、随時勉強会を開催しています。

(3) 臨時教育委員会開催状況

回	開催日時	議 題
令和6年 第2回	7月4日 午後3時	・専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
令和7年 第1回	2月7日 午後1時30分	・工事請負契約の締結について ・工事請負契約の変更について ・財産の取得について

2 総合教育会議への出席

回	開催日時	議 題
令和6年度 第1回	7月4日 午後3時30分	・布佐中学校区の学校の在り方について ・市制施行55周年記念ロゴマークの募集について
第2回	12月24日 午後4時	・我孫子市の不登校・いじめの実情と対策について
第3回	3月25日 15時15分	・白樺文学館、図書館、アビスタ館内の視察及び意見交換

3 学校行事・訪問、研修等への参加

(1) 学校行事

○小・中学校入学式	小学校	令和6年	4月10日
	中学校	令和6年	4月9日
○小・中学校卒業式	小学校	令和7年	3月14日
	中学校	令和7年	3月13日
○小学校運動会・中学校体育祭	小学校	令和6年	5月18日
		令和6年	5月25日
	中学校	令和6年	9月7日
		令和6年	9月14日
		令和6年	9月25日
○市内小・中学校陸上競技大会	小学校	令和6年	10月16日
	中学校	令和6年	5月23日
○音楽発表会		令和6年	10月8日
		令和6年	10月9日

(2) 学校訪問・社会教育施設訪問

○教職員と教育委員との懇談会	湖北台中学校	令和6年10月21日
	我孫子第四小学校	令和6年10月29日
○学校訪問	高野山小学校	令和6年10月 1日
	我孫子第一小学校、湖北中学校	令和6年10月 7日
	布佐南小学校	令和6年10月10日
	我孫子第三小学校	令和6年10月11日
	我孫子第二小学校	令和6年10月18日
	白山中学校	令和6年10月30日
	湖北台西小学校、湖北台東小学校	令和6年11月 1日
	我孫子中学校	令和6年11月 5日
	久寺家中学校	令和6年11月 6日
	湖北小学校	令和6年11月 7日
	新木小学校	令和6年11月 8日
	布佐小学校、布佐中学校	令和6年11月11日
	根戸小学校	令和6年11月12日
	並木小学校	令和6年11月14日
○広島・長崎派遣中学生平和リレー講座		
	湖北台西小学校、新木小学校	令和6年 6月22日
	我孫子第二小学校	令和7年 1月20日
	我孫子第三小学校	令和7年 1月28日
○社会教育施設訪問		
	白樺文学館、生涯学習センター「アビスタ」	令和7年 3月25日
	(総合教育会議)	

(3) 教育委員研修会・総会等

○総会・研修会等

東葛飾地区教育委員会連絡協議会定期総会及び 令和6年 5月21日
研修会

関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び 令和6年 5月31日
研修会

千葉県市町村教育委員会連絡協議会 令和6年12月 2日
令和6年度第1回教育長・教育委員研修会
(インターネット上での動画配信)

(4) その他行事

○令和7年成人式 令和7年 1月12日

○令和6年度東葛飾地区社会教育振興大会 令和6年10月15日

○令和6年度第1回教育委員と子ども部との意見交換会
令和6年 5月24日

○令和6年度第2回教育委員と子ども部との意見交換会
令和7年 1月23日

V 学識経験者の意見

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づく)

我孫子市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について

この所見は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第2項の学識経験者の知見の活用に関するものと考えている。

1 点検・評価の基本的な仕組みについて

我孫子市においては、「我孫子市行政経営推進規則」により、教育委員会を含めて全庁の施策及び事務事業について評価し、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編制、事務事業の改善、人事評価等に活用することにより、行政経営の効果的かつ効率的な推進を図っている。本評価結果等は、市の広報やホームページに掲載し、公表されている。本評価制度は、平成17年から実施されており、実績も上がっている。

我孫子市が地教行政第26条に基づき行っている点検・評価の内容は、事務事業事後評価に加え、必要に応じて事前の検討・評価を行い、進行管理等も行う等十分な方法で行われており、その実施のための組織体制や結果の利用も明確になされている。

2 点検・評価の内容について

我孫子市教育委員会は「令和6年度教育委員会教育行政施策」「令和6年度我孫子市教育施策」の主要施策を基に点検・評価報告書を作成している。主要施策は「1 確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりの推進」、「2 市民が地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりの推進」である。

本報告書では、これら2つの主要施策の各々の内容について、「点検」「評価と課題」に分けて明示されている。「点検」には指標となる目標値と実績値や具体的な実施状況が記され、「評価と課題」には分析し、検討した改善のための評価及び今後の課題が記載されている。主要施策及び点検と評価・課題に関する内容は以下のとおりである。

主要施策1「確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりの推進」

(1)「学校教育環境の充実」

令和6年度の目標値に対して、高い実績値が示されている。市内の小学校から報告されていた通学路の危険箇所17か所全ての対策が完了したことが記されている。引き続き関連機関との連携の下に防災体制・安全教育・防災教育の充実を含む安全確保の点検や対策が望まれる。また、老朽化が進む学校施設の改修工事も目標どおり実施されており、今後も学校施設に求められる機能や性能を確保し、教育環境の充実を図る計画的な維持管理が期待される。一方で、児童の泳力向上や熱中症対策、学校プールの老朽化に伴う維持管理費との費用対効果等が期待される水泳指導の民営委託について、新たに3校の小学校の実施が実現したことが記されている。目標とする市内全小学校の実施に向けて、安全面や学習面から実施時期や方法等を考慮し、中学校も含む学習環境の整備と充実が期待される。

子ども一人ひとりが安心して快適に学ぶことのできる教育・学習環境の更なる充実や信頼される学校づくり、そして、令和6年9月に改訂された「我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進プラン」を基に教職員の意識改革を含む働き方改革を進め、全員で取り組む研修等を継続し、職場環境づくりを推進されることが望まれる。

(2)「子どもがいきいきと輝く学校づくり」

令和6年度の目標値に対して、多くの項目において高い実績値が示されている。特にライフステージに応じた教職員の資質向上を図るための研修会(参加者へのアンケート)や学習でのパソコン活用(児童生徒へのアンケート)、コミュニティ・スクールへの理解を深め地域とともにある学校づくりに関する研修会(参加者アンケート)の満足度が大変高いことが示されている。直接関わる方々の満足度が高いことは、学校づくりにつながることから意義深い結果であると考え。一方で、「小中一貫教育の周知・理解度(学校評価アンケート)」や「我孫子産野菜や米の認知度」が目標値に届かないことは残念な結果である。我孫子市ではこれまでに「Abi☆小中一貫カリキュラム」を全ての小中学校で教育課程に位置づけ小中一貫教育として実施し、中学校区の実態や特色に応じた目指す15歳の生徒像を基にグランドデザインを掲げ、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進し活用し

てきていることが教育の特色として挙げられる。地域をいかした学びの資源や学習の場の活用、健康教育・食育の推進につながる地域とともにある学校づくりを通して、小中一貫教育の理解度や我孫子産野菜等の認知度が高まることを切望する。

目標値に達していない項目に着目すると、「学校環境衛生基準に基づいた教室内空気検査実施校」のうち基準値外5校については、早急な実態把握と対応が喫緊の課題であると考えられる。また、アンケート結果に対する取組後のいじめ件数の解消率（98.0%）や街頭指導における問題行動の認知件数（335件）については、関係機関との情報共有やいじめ・非行防止対策を通じて一人ひとりの子どもがいきいきと輝く学校づくりにつながることを切に願う。

（3）「子どもの成長に応じた発達への支援」

令和6年度の目標値に対して、高い実績値が示されている。一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育において、教育・発達相談や就学相談対応件数は目標よりも多く、利用者の満足度が高い。一方で、アドバイザーの支援が役立ったと回答した割合が目標値に達していない具体的な内容を、今後にかしていくことも必要であるとする。令和3年度より導入している多層指導モデルMIMについては、読みの習得支援状況の共有や子どもの学習におけるつまずきを早期発見・支援につながる活用が望まれる。また、令和6年度から医療的ケア児等支援部会が加わり、療育・教育システムを充実させながら切れ目のない子どもの成長に応じた発達への支援に向けて、子ども部と健康福祉部が連携強化されている。引き続き、部を越え各々の特色をいかした今後の連携に期待する。

主要施策2「市民が地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりの推進」

(1)「生涯学習環境の充実」

令和6年度の公民館の学級・講座の満足度、鳥の博物館内啓発イベント参加者数等は、目標値より高い実績値が示されている。市民が学びたい時に学ぶことのできる学習機会が充実している。また、令和6年3月に策定された「我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）」の基本方針に基づいた読書活動の推進がなされていることが記されている。特に令和6年10月より開始した電子図書館サービスは、館内外で時間や場所を選ばず自由に24時間利用が可能となり、読書バリアフリーの観点からも新たな読書の楽しみ方や利用者の広がり等、今後の展開も期待される。

電子図書館内の「あびこデジタル郷土資料」は、我孫子市の地域を知る学習に役立つ資料がデジタル化されている。子どもたちの学習・読書支援を図るために、子ども部等と連携し、市内全小中学校の児童・生徒にID・パスワードを発行し、小学校入学から中学校卒業まで電子図書館サービスを使用できるようになり、読書活動や学習に活用している移動図書館、子どもたち自ら本を選択可能となり大好評となった学校巡回等、実態を踏まえた今後の更なる展開が期待される。一方で、老朽化した施設や設備の更新が課題となっている。今後も生涯学習の機会の充実と体制の整備、学習施設・機能の充実を合わせて工夫していくことが必要となるであろう。

(2)「歴史文化財の保存・継承と文化の振興」

令和6年度の市民参加型コンサートは、市制施行55周年記念事業として手法を工夫し、子どものための舞台鑑賞は、より質の高い文化芸術に触れる機会を充実させたこと等により来場数が増加し、目標値を大幅に上回る実績値が示されている。

また我孫子市には、地域に根ざした生活文化や古くから伝わる郷土芸能や祭礼がある。歴史文化財の保存や継承団体への支援、後継者育成等が課題である中、興味を持つ入り口となるように子どもを対象とした郷土芸能体験教室や小中学校の郷土芸能クラブによる発表等は大変重要な活動であると考え。歴史に興味がない層にも歴史文化財に親しみを持ってもらえるようなイベントを開催する等、今後の地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推進が望まれる。

(3) 「スポーツの振興」

スポーツの振興に関する令和6年度の実績値は、目標値に達していないことが示されている。しかし、生涯スポーツを支えるスポーツ指導者養成として、部活動指導員や地域のスポーツ推進を担う人材育成を目的とした講習会を開催し、我孫子市独自のカリキュラムの基に市公認スポーツ指導者の認定、パラスポーツの普及・推進等、市民がスポーツに親しむ機会等重要な取組がなされていることが読み取れる。中学校の休日部活動地域展開について、令和6年度の指導者や施設面等の課題を踏まえ、令和7年度は全中学校に対象を拡大し、事業を継続することが記されている。老朽化した施設の計画的な改修等の課題が挙げられているが、子どもから大人まで誰もが気軽に参加できるスポーツを楽しむ機会の充実が期待される。

3 点検・評価の妥当性について

我孫子市教育委員会では、「次世代を担う子どもたちにとって、落ち着いて学習に取り組むことができる環境とそれを維持していくことが最も大切であると考え、子どもから大人に至るまで生涯にわたって学び続けられる環境づくりを推し進め、「生きる力」の育成を具現化する」ために、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」とされている。このことに基づき主要施策を策定し、学校教育及び地域活動・事業に取り組まれている。

主要施策に対する各々の点検・評価は、実施した施策に対して具体的に振り返りを行い、次年度からの改善等も課題として記されており、適切かつ妥当な内容であるとする。一方で、目標値と実績値として数値化する項目の検討や算出方法の明示、長期的な計画の場合には開始時や昨年度の実績値も表に掲載し、量的変化と1年間の実施内容の詳細を具体的に記す方法等も考え得るかもしれない。

以上、令和6年度の点検・評価と今後の課題についての具体的な提言は有用であり、今後の活動にいかされていくことが期待される。

川村学園女子大学

教育学部 幼児教育学科 学科長 菅井洋子

資

料

I 部の運営方針及び課の目標設定

1 「教育総務部の運営方針」

「我孫子市教育大綱」及び「我孫子市教育振興基本計画」に基づき、教育行政を推進します。

『確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりを推進します。』

○学校教育環境の充実

- ・「学校施設個別施設計画」に基づき、子ども達が安心して快適に学べる教育・学習環境の充実を図ります。
- ・布佐中学校区の学校の在り方について「布佐中学校区の学校の在り方検討委員会」を開催し、施設一体型の小中一貫教育を含めた検討を行い、布佐中学校区の児童生徒にとって、最適な教育環境、学校の在り方についてまとめた方向性に基づき事業を進めていきます。
- ・「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」に基づき、教職員が、生き生きと健康でやりがいを持って子どもに向き合える環境となるように取り組みます。
- ・信頼される学校づくりを推進するため、教職員のモラールアップ研修、不祥事防止研修を積極的に実施します。教育委員会と各学校の連携を密にし、風通しの良い組織体制と職場環境整備に取り組みます。

○子どもがいきいきと輝く学校づくり

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善の推進に努めます。
- ・市費で配置している外国語指導助手（ALT）、ICT教育支援員、理数教育支援員、学校司書、スクールサポート教員、学級支援員等会計年度任用職員の効果的な活用と配置に努めます。
- ・Q-U検査（WEBQU）（楽しい学校生活を送るためのアンケート）及びいじめアンケートを継続して実施し、個々の子ども達へのきめ細かな対応に取り組むとともに学級経営を支援します。
- ・給食における地産地消の推進をはじめ、食に関する教育の充実やスポーツに

関する教育を通して体力の向上に努めます。

- ・学校給食費については、保護者の負担を増大させることなく物価高騰等による食材料費の増額に対応するため、令和5年度に引き続き、増額分を補助します。また、市立小中学校に在籍する第3子以降の児童生徒の学校給食費無償化事業を引き続き実施するとともに、令和5年1月から子育て世帯への経済的負担軽減策として行っている、市立小中学校に在籍する第1子、第2子の児童生徒への学校給食費月額1,000円の支援及び、令和5年10月から開始している食物アレルギー等により学校給食の提供を受けられず、毎食弁当を持参している児童生徒の保護者に対する支援についても、継続していきます。

- ・『小中一貫教育の推進』に努め、各中学校区で作成したグランドデザインを達成すべく支援します。小中一貫教育基本方針に基づき作成した共通カリキュラムを、全中学校区で計画的に教育課程に組み込んで進められるよう支援します。また、GIGAスクール構想に基づき整備された一人一台端末を活用し、ICT教育を一層推進します。

- ・幼保小連携については、「交流」と「カリキュラム」で連携を深めていきます。

- ・郷土の歴史や文化に関する教育を充実させて郷土愛の育成を図ります。

- ・国や千葉県の示す部活動の地域移行については、部活動支援員を配置しながら我孫子市の実情等を十分に把握し、適切に行われるように、生涯学習部や関係団体等と連携し、体制を整備していきます。

- ・各学校における学校運営協議会の適正な運用を確保し、地域学校協働活動の充実、学校評価の活用を図りながら学校と地域との連携・協働体制を構築し、地域とともにある学校づくりを推進します。

- ・不登校対策を推進するため、教育支援センター（適応指導教室）・校内教育支援センターは一人ひとりの子どもに合った教育の在り方を考え支援します。また、校内教育支援センターを中核とした相談・支援体制をさらに充実させます。

- ・いじめ防止対策推進条例及びいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめを人権侵害と認識し未然防止に取り組みます。また、関係機関と連携し、健全に子どもが成長できるよう引き続き支援していきます。

○子どもの成長に応じた発達への支援

- ・自立への支援を図るため、就学支援制度などの活用を推進します。
- ・支援が必要な児童生徒とその保護者に対し、学校、家庭、子ども相談課等の関係機関と一層の連携を図り、支援するため教育相談センターの相談体制の充実に努めます。
- ・特別支援教育の充実を図るため、発達障害特性に関する一定の知識・技術を持つ教育支援センターの専門職が専門性を発揮し、学校全体としての専門性が確保できるよう相談・支援体制を充実させます。
- ・療育・教育システムの充実と切れ目のない支援など子ども部及び健康福祉部との連携を強化します。

(総務課の目標設定)

- 第3期教育振興基本計画を推進し、進行管理を適切に行います。
- 総合教育会議の開催に当たっては、市長と教育委員とのスムーズな意思疎通が図れるよう、秘書広報課と連携して対応します。
- 子どもたちが安心・安全で快適な学校生活を送れるよう、教育・学習環境の充実を図ります。
 - ・学校施設個別施設計画を推進し、学校施設の長寿命化改修等を計画的に実施するとともに、令和7年度以降の計画について見直しを行います。
 - ・老朽化等による学校施設の不具合や包括委託の現地調査による緊急性の高い修繕個所に迅速に対応し、適正な教育環境の維持に努めます。

(学校教育課の目標設定)

- ・健康診断の実施と健康相談、歯科指導、感染症の予防等を通じて児童生徒及び教職員の健康保持と学校保健活動の充実を図ります。
- ・児童が安全で安心な学校生活が送れるよう小学校に安全管理員を配置するとともに、通学路の安全点検等を実施し、関係各課と連携しながら通学路の安全確保に取り組めます。
- ・健康な子どもを育むために学校給食の充実を図ります。食に関する指導を推進し、給食に「我孫子産野菜の日」を設けるなど地産地消を推進します。
- ・学校給食費については、学校給食費負担軽減等補助金及び学校給食費支援金、食物アレルギー等対応補助金により、子育て世帯への経済的負担軽減策を継続していきます。
- ・布佐中学校区の学校の在り方については、令和5年度に「布佐中学校区の学校の在り方検討委員会」から提出された「提言書」に基づき、施設一体型小中一貫校の設立に向け準備を進めていきます。
- ・小中学生がいる家庭で、経済的理由により就学費用の支払いが困難な保護者に、就学費用の一部を援助していきます。
- ・安心して快適に学べる教育・学習環境をつくるため、学校の備品を更新するなど、教育機材などの整備、充実に努めます。

(指導課の目標設定)

- 子どもたちに学習指導要領の示す「生きる力」を育むために、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの力を育成する教育を、小中一貫教育の視点を持ちながら推進していきます。
- ・人生を拓く「確かな学力」を育てるために、教職員の資質能力向上に向けた各種研修を充実させます。
 - ・言語活動の充実、体験的活動の充実、道德教育の充実を図り、「豊かな心」の育成、望ましい人間関係の育成を図ります。

- ・全国学力・学習状況調査及び市で実施する学力調査の結果を有効に活用し、実践の検証を行うとともに、指導の評価・改善を継続的に行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ります。
- ・「健やかな体」の育成を目指し、教育活動全体を通じた体力の向上及び食に関する教育の推進を図ります。
- ・GIGAスクール構想に基づき、ICT教育の一層の推進に努めます。また、情報活用能力を育成し、情報化社会に参画する態度を養います。
- ・子どもたちの発達段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、各学校における学校運営協議会の適正な運用を促進し、地域学校協働活動の充実を図りながら学校と保護者、地域が連携・協働する体制の構築を支援します。
- ・外国語・外国語活動及び国際理解教育推進のため、ALT（外国語指導助手）の配置とその効果的な活用に努めます。また、小中学校の円滑な接続ができるように、小学校教員、中学校教員とALT（外国語指導助手）との連携を密にします。
- ・幼保小連携では、子どもたちの育ちと学びをつなげるために「交流」と「カリキュラム」で連携を深めていきます。
- ・小中一貫教育の推進に努め、各中学校区のグランドデザインを基に、学校と保護者そして地域が互いに協働しながら、それぞれの中学校区の特色を生かした教育を展開していけるように支援します。また、我孫子市小中一貫教育基本方針に基づいたカリキュラムを全中学校区で計画的に教育課程に組み込み、成果を確かめながら進められるよう支援します。
- ・ふるさと我孫子を愛し、誇りに思う子どもを育成するため、地域の資源を生かした学習を進めていきます。
- ・いじめ防止対策推進条例及び基本方針を踏まえ、市としての防止施策の実施及び各学校の防止具体策を支援します。また、いじめ防止対策委員会を年3回開催し、専門的かつ客観的な視点から、市及び学校における課題及びその防止策について検討し、改善に努めます。さらに、関係機関と連携し、健全に子どもが成長できるよう支援していきます。

- ・ Q－U検査（WEBQU）の結果を有効活用し、学級経営を支援します。
- ・ 学校図書館の計画的活用を通して、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めます。また、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実させるため、学校図書館利用に伴う学校司書の効果的な配置及び活用に向けた研修会や取組を進めます。
- ・ 部活動の地域移行については、部活動指導員の配置を進めながら我孫子市の実情等を十分に把握し、適切に行われるように、生涯学習部や関係団体等と連携し、持続可能な体制を段階的に整備していきます。

（教育相談センターの目標設定）

- 1 教育・発達相談事業を推進します。子どもの健やかな育ちを支えるために、子どもと保護者の相談に適切に対応し、学校をはじめ関係機関と連携していきます。
- 2 特別支援教育を推進します。教育支援委員会の適切な運営と就学支援の充実を図ります。教育相談センターアドバイザー事業、巡回事業、教職員研修の実施等を通して児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対する教育を進めます。特別支援教育コーディネーターの支援については、校内委員会の充実、個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の充実を図れるように支援し、個別支援計画、指導計画の目標達成のために学級支援員の適切な配置も図ります。
- 3 切れ目のない支援体制の構築を療育・教育システム連絡会で図ります。
- 4 長期欠席児童生徒対策事業の強化をします。教育相談センター及び教育支援センターが、学校と協力し不登校の予防・解消を図れるように支援します。学校においては、校内教育支援センターの増設を図り、多様な学びを確保します。また、児童生徒からの相談を心の教室相談員が適切に受けられるよう相談員のスキルアップを図り、体制を整備します。

2 「生涯学習部の運営方針」

○生涯学習環境の充実

- ・公民館、図書館、鳥の博物館などでは、互いに連携しながら地域特性や社会動向、学習ニーズを踏まえた学習機会の充実に努めます。また、学習情報の提供・学習相談等により、自主的な学習活動を支援します。

- ・鳥の博物館では、鳥の博物館展示リニューアル基本計画策定に向けて、令和5年度に引き続き検討を進めます。

- ・図書館では、「子どもの読書活動推進計画（第二次）」に基づき、学校や関係機関等と連携しながら、子どもと子どもに関わる大人が主体的に読書活動を行えるよう環境を整え推進していきます。読書バリアフリーの観点を念頭に、多くの市民に図書館利用が浸透するようこれまで以上に移動図書館車の活用と電子書籍の導入に向けた取組を進めます。

- ・施設の整備・充実では、公民館、図書館、鳥の博物館などの施設機能の充実に努めます。適正な維持管理や計画的な修繕を行うとともに、学校施設や既存施設を有効活用し、身近な学習の場の確保に努めます。

- ・学習で得た知識や経験を社会でいかすしくみづくりを進め、まちづくり活動へと発展するよう支援します。

- ・新たな文化交流拠点施設について、関係課と情報共有するとともに、これまでのアンケートや各文化団体の考え方等を踏まえ、持続可能な財政運営についても考慮しながら、引き続き施設整備の方向性について検討していきます。

○歴史文化財の保存・継承と文化の振興

- ・市民が文化芸術に触れ、参加できる機会を充実するとともに、文化芸術活動の創出や地域固有の文化の保存・継承に取り組みます。

・「文化財保存活用地域計画」に基づき、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘、旧井上家住宅などの史跡や白樺文学館などの文化的資源を「我孫子遺産」として積極的に保存・活用し、更に効果的な事業運営に取り組みます。また、令和5年度より運用を開始した文化財データベース「あび☆デジ」の内容を充実させ、広く一般に向けた文化財の周知に努めます。旧井上家住宅においては、新たに屋外トイレを設置したことを受けて、より多くの方に訪れていただけるようにイベント等を実施します。

・学校部活動の地域移行に伴い、昨年度設置した部活動地域移行検討委員会において、スポーツや文化の関係団体や保護者、学識経験者などから意見を聞きながら、移行の方針を定めていきます。

○スポーツの振興

・令和4年度に策定した「我孫子市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員など地域の人材と連携したイベントの実施、総合型地域スポーツクラブの活動支援などを通して、身近な場所でスポーツを楽しみ、健康な生活が送れるよう生涯スポーツを推進します。また、生涯スポーツを支える指導者の育成に関係団体等と連携して取り組みます。

・体育施設の整備・充実では、市民体育館をはじめとした体育施設の計画的な修繕を行うとともに、学校体育施設開放の適切な管理運営、民間スポーツ施設の活用や近隣市のスポーツ施設との相互利用によるスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに取り組みます。

・学校部活動の地域移行に伴い、スポーツ協会やスポーツ少年団など地域のスポーツ団体と協働し新たな体制づくりを進めます。

・五本松運動広場について、サッカーやラグビーを中心とした屋外競技に利用可能なグラウンドを、昨年度策定した基本計画に基づき再整備を進めていきます。

(生涯学習課の目標設定)

1 生涯学習推進事業

○公民館の学級・講座では、市民の学習活動がまちづくり活動として発展していくよう、時代の変化や市民ニーズの高い社会や地域の課題をテーマとした学習事業を実施します。

○生涯学習情報を効率的に発信するため、従来の情報誌やチラシのほか、SNS等を活用し、市民が学習情報を取得しやすいよう学習情報の収集と提供の充実を図ります。

○生涯学習出前講座では、市民団体や大学、研究機関などと連携しながら、社会や地域の中で活躍できる人材を発掘し、市民の自主的・主体的な学習を支援します。

○地域における学習拠点、活動拠点として市民が身近な場所で安全・安心に学習できるよう、生涯学習センターや湖北地区公民館を適正に維持管理を行うとともに、個別施設計画に沿った計画的な修繕を行います。

○第三次生涯学習推進計画の後期計画に基づいて、市が実施する生涯学習関連事業の進行管理を行い、施策の総合的推進を図るとともに、生涯学習事業のさらなる充実を図ります。

2 新たな文化交流拠点施設整備の検討

○新たな文化交流拠点施設について、関係課と情報共有するとともに、これまでのアンケートや各文化団体の考え方等を踏まえ、持続可能な財政運営についても考慮しながら、引き続き施設整備の方向性について検討していきます。また、文化施設整備基金の管理・運用を行います。

(文化・スポーツ課の目標設定)

○文化芸術活動への支援と地域文化の継承

・市民が文化・芸術に触れる機会を充実するため、市民文化祭を開催するとともに、後援・協力・共催事業を通じて自主的に文化芸術活動に取り組む市民を支援します。子どもを対象とした事業として、子どものための舞台鑑賞事業を実施するほか、めるへん文庫事業の一環として創作ワークショップを実施し、子どもたちの創作意欲につなげていきます。また、郷土芸能祭と郷土芸能体験教室を開催し、伝統文化の保存・継承に取り組みます。

・部活動地域移行に伴い、「部活動地域移行検討委員会」を開催し、文化団体と連携して子どもたちの文化活動を支える体制づくりに取り組みます。

・「我孫子市文化財保存活用地域計画」に基づき、市内に残る文化財と白樺文学館、杉村楚人冠記念館、旧井上家住宅など歴史文化財施設を「我孫子遺産」として積極的に保存・活用を図るとともに、文化財データベース「あび☆デジ」を充実させ文化財の周知を図ります。また今後の活用に備えて、出土遺物や歴史資料の保管場所を確保するため、「(仮称) 湖北文化財収蔵庫」を整備します。

○スポーツの振興

・令和4年度に策定した「我孫子市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員など地域の人材と連携したスポーツイベントの実施、幅広い参加者を募る総合型地域スポーツクラブの活動支援を通して、生涯スポーツの推進を図ります。また、生涯スポーツを支える指導者の育成に関係団体等と連携して取り組みます。

・市民体育館をはじめとした体育施設の計画的な修繕、学校体育施設開放の適切な管理運営、民間スポーツ施設の活用や近隣市のスポーツ施設との相互利用などを通じて、スポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに取り組みます。また、令和5年度に策定した五本松運動広場整備基本計画に基づき、デザインビルド方式による整備を計画的に実施するにあたって、豊富なマネジメント能力を有する民間事業者からの支援を得るための「アドバイザー業務委託」を行います。

- ・部活動地域移行に伴い、「部活動地域移行検討委員会」を開催し、地域のスポーツ団体等と連携して子どもたちのスポーツ活動を支える体制づくりに取り組みます。

(鳥の博物館の目標設定)

1 環境学習の推進

○地域の自然を客観的に理解できるよう、鳥類の科学を通じたグローバルな視点と、身近な鳥の生態観察を通じたローカルな視点との両面からの情報収集と提供を行います。

○鳥類標本の収集活動を行うとともに、収蔵標本の維持管理と情報提供に努めます。

○鳥類の生息状況調査を継続し、地域の自然環境の変化を捉えられるようにします。

○手賀沼周辺の自然環境を体験的に理解できるような環境学習活動を展開します。

○市民スタッフや友の会会員を中心に、市民との協働事業を展開します。

2 博物館の管理運営

○博物館施設の適切な維持管理に努めます。令和6年度は屋上・外壁・換気設備改修工事及び昇降機の更新工事を行います。

○鳥の博物館の活動を広く知ってもらうため、積極的に情報発信するとともに、博物館の魅力向上に努め、博物館の応援者を増やします。

○関連施設との交流・情報交換を行い、各方面に開かれた博物館を目指します。

3 展示のリニューアル

○令和5年度に引き続き検討を進め、令和6年度中に鳥の博物館展示リニューアル基本計画を策定します。

(図書館の目標設定)

1 子どもの読書活動の推進

○第二次となる子どもの読書活動推進計画に基づき、学校図書館と市民図書館の連携を軸に学習活動における子どもたちの自主的な読書活動をバックアップし、移動図書館の学校巡回継続、地域ボランティアの活用など読書活動を広げる取組を行います。

2 図書館の利用促進

○ホームページ等を活用した情報発信・魅力発信・利用促進を行います。ホームページで読書に結び付く情報を随時発信し、電子図書館サービスを導入して新たな利用層の開拓を行っていきます。

3 図書館の管理運営

○安全安心な利用ができるよう施設の維持・管理・修繕を計画的に実施するとともに、老朽化が著しい湖北台分館は運営体制を変更し、臨時窓口で対応していきます。

II 令和6年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	総合的な評価	評価結果へのコメント等
教育総務部			
総 務 課	小中学校施設の維持管理	順調	各事業とも予定通り実施することができた。一部の事業(湖北小屋内運動場解体工事、湖北小屋内運動場建築工事設計業務委託、久寺家中屋上防水、外壁等改修工事)は年度内に完了しないため、令和7年度へ継続、又は繰越した。
学校教育課	教育扶助(要保護・準要保護児童生徒就学援助)事業	順調	目標値に近い実績値で活動することができ、経済的理由により就学費用の支払に困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を支援することで子どもの心と体の発達に応じた教育を推進することができた。
	学校教育環境の充実	順調	目標値に近い実績値の成果があり、子どもたちの教育環境や、安全・安心の学校環境の整備に寄与することができた。個に応じたきめ細やかな指導の実施や、安全な学校環境の整備により、安定した学習環境の提供につながった。通学路の危険個所の改善率については、すべての箇所について対策を完了した。
	児童・生徒の保健衛生事業	ほぼ順調	目標値を達成又はそれに近い実績値で活動することができ、児童・生徒・教職員の健康保持・増進や学校の環境衛生を適切に保つことで、安定した学習環境の提供につながった。
	学校給食管理運営事業	順調	どの活動内容も、目標値を達成又は目標値に近い実績値で活動することができ、地域に根差した食に対する理解を深めることができた。
指 導 課	小中学生非行対策	順調	学校と連携し、犯罪等に巻き込まれないよう啓発を行うとともに、不審者情報についても、警察や保護者と迅速に共有を図った。また、少年指導員による街頭指導を予定通り実施した。重大な事件や事故が無かったことから順調と評価している。
	地域とともにある学校づくり推進事業	順調	全ての個別事業について、当初の予定通り実施した。また、コミュニティ・スクールの研修会では、参加者から大変好評であったため、順調と評価している。
	幼児期教育と小学校教育との連携・小中一貫教育の推進	順調	指標「小中一貫教育の周知・理解度」では、目標を達成していないものの、毎年増加しており、全ての個別事業について、当初の予定通り実施したことから順調と評価している。
	教職員資質向上推進事業	順調	教員向けの研修会では、参加者から高い満足度が得られた。また、小中学校からの指導主事の派遣要請にに対し対応することができた。そのため、順調と評価している。
	いじめ防止対策事業	ほぼ順調	いじめの解消率が100%ではないものの、いじめ防止対策委員会での専門家や保護者から意見聴取による適切な対応の検討やいじめアンケートによる実態の把握と追跡調査後も児童生徒の見守りを実施し、いじめの未然防止や解消につながったことから評価している。
	学力向上推進事業	順調	子ども議会を除く全ての個別事業について、当初の予定通り実施した。子ども議会については、隔年の実施のため開催しなかったが、中学生と教育委員との懇談会を実施した。
	小中学校ICT教育の推進	順調	情報教育に関わる研修会を充実し、児童生徒の学習でのパソコン活用の満足度も高いことから順調と評価している。
教育相談センター	自分らしい学校生活を送るための教育支援	ほぼ順調	相談数の増加とともに、相談内容が複雑多様化している。人員補充が難しい状況が続いているが、適切に対応できるよう実施体制を工夫することで、ニーズに応じて事業を進め、評価へつなげることができた。
	教職員資質向上推進事業	ほぼ順調	社会科副読本の令和8年度改訂に向けて各小学校から1名ずつ担当者を招集し、編集作業を進めた。より児童が学びやすく、郷土愛を育める副読本になるよう案を出し合うとともに、作成委託業者のプロポーザル方式による選定を計画した。
	長期欠席児童生徒対策事業	ほぼ順調	不登校率は依然として高い数値となっている。小学校5校に校内教育支援センターを増設して指導員を配置し、中学校全6校と小学校8校にて運営した。教育相談センター及び教育支援センター「かけはし」「ひだまり」と連携しながら、教室に入ることが難しい児童生徒の教育機会を確保した。

令和6年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	総合的な評価	評価結果へのコメント等
生涯学習部			
生涯学習課	生涯学習推進事業	ほぼ順調	施設の改修等については、当初の計画に沿って実施した。また、公民館学級受講者からのアンケートでは、おおむね満足したという結果が得られたことから、ほぼ順調と評価している。
	新たな文化交流拠点施設整備の検討	ほぼ順調	文化交流拠点施設整備にあたり、施設（ホール）に求められる機能については、これまでのアンケートや文化団体との意見交換会を通じて、市民からの意見がある程度集約することができたことから、ほぼ順調と評価している。
文化・スポーツ課	子どもの文化・芸術活動の推進	順調	めるへん文庫事業ではワークショップ「めるへん学校」を開催し、子どもたちに創作のコツと楽しさを体験していただき、ワークショップ参加者から作品集「めるへん文庫」への応募者も現れ、良い循環が生まれている。小学校の国語単元で「あなたは作家」という創作に関する授業が行われていることから、小学校へも応募を働きかけるなど、学校現場との連携を模索している。また、子どもための舞台鑑賞事業は午前・午後の2回公演として、多くの子どもと親子に舞台鑑賞の楽しさを実感していただいた。
	スポーツを通じた交流人口の拡大	順調	うなぎちカップは年々参加者が増加するとともに、キッチンカー事業者の参加も増えて手賀沼周辺の賑わいづくりの事業として、多くの方に市の魅力をPRすることができた。また、手賀沼エコマラソンは新たに5マイル（8km）の部を新設し、新たなニーズを喚起することができ、スポーツ実施率向上に寄与することができた。
	発掘調査及び記録保存	順調	市民からの埋蔵文化財発掘申請があった場合、できるだけ速やかに応じて遅滞なく業務を行うことができた。また、調査した結果を「発掘調査報告書」として刊行するとともに、ホームページ「あびこ電腦考古博物館」やデジタルアーカイブ「あび☆デジ」に公開し、我孫子が豊かな歴史を持った町であることを市民に周知することができた。
	文化財の保存と活用	順調	我孫子市文化財保存活用地域計画に基づき、旧井上家住宅、杉村楚人冠記念館、白樺文学館など文化財施設の保存と活用に努めたほか、旧ヤング手賀沼を文化財収蔵庫として改修し、民具資料を適切に収蔵した。また、市民向けの文化財ボランティア養成講座を開催して、受講生の中から希望者を「文化財ボランティア」として登録し、市民と協働して文化財の保存と活用に取り組んだ。
	文化芸術活動の推進	順調	子どもを対象とした「郷土芸能体験教室」を開催し、郷土芸能の普及と新たな担い手づくりに寄与できた。市民文化祭のオープニングセレモニーを開催し、参加団体の意欲向上や市民が文化・芸術に親しむ機会の充実を図ることができた。また、市民参加型コンサートは市制55周年記念事業として「夢フェス」を実施したため、多数の入場者を得ることができた。
	スポーツの奨励	順調	我孫子市スポーツ推進計画に則り、「誰もが生涯にわたってスポーツに親しむまち我孫子」の実現を目指し、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会など関係者団体と連携してスポーツイベントを実施することができた。また中学校の部活動地域移行では、県の実証事業を受託し、先導的に3つの部活動について休日の部活動を地域スポーツ指導者に委ね、課題点の整理ができた。民間スポーツ施設との連携では、夏期の子どもの向けプール開放事業を市内民間屋内プールを利用する形で実施し、利用者から大変好評だった。
	体育施設の管理運営	順調	全般的には現在ある施設をいかし、安全・安心で快適なスポーツ環境の維持・管理に取り組むことができた。学校開放利用人数の減少は夏期に猛暑による利用控えが広がったことと、湖北小学校体育館の火災滅失に伴うものと分析している。五本松運動広場の整備では、事業者選定を行うため令和7年3月12日に入札公告を行い、令和8年度中の竣工を目指す事業を進めて行く。
鳥の博物館	鳥の博物館による環境学習の推進	ほぼ順調	館内啓発イベント参加者数は目標値を上回った。換気設備更新工事や屋上・外壁改修工事に伴って休館したため、ミュージアムショップの売上は目標値に届かなかった。
	鳥の博物館の管理運営	ほぼ順調	換気設備改修工事や屋上・外壁改修工事に伴って休館したが、計画的に標本の作製・収集を行ったことにより収蔵標本数は目標値を達成した。
図 書 館	子どもの読書活動の推進	順調	子どもの読書活動の推進では、子ども読書活動推進計画「第一次計画期間（平成30年度から令和5年度まで）」について、各事業の成果と課題を取りまとめるとともに、第二次計画での推進状況を調査できたことから、順調と評価している。
	図書館の管理運営	順調	図書館の管理運営については、「我孫子市図書館長寿命化計画」に基づいて予定していた修繕を実施するとともに、緊急対応が必要な修繕を実施し、安全安心に利用できる施設の維持ができたことから順調と評価している。
	図書館の利用促進	順調	図書館の利用促進について、特に指定事務事業である電子図書館サービスを滞りなく導入し、全小中学校児童生徒にIDを発行するとともに、講習会を開いて新たな利用者獲得と活用へ結びつけることができたため、順調と評価している。

Ⅲ 【関係法令・規則】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

我孫子市行政経営推進規則

(目的)

第1条 この規則は、総合計画に沿って実施する施策及び事務事業について、達成目標及び成果を明確にし、組織目標及び個人目標と連動させ、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編成、事務事業の改善、人事評価等に活用することにより、本市における行政経営の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的とする。

